



3 認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウム  
これからの大学教育の**質保証**のあり方  
— 大学と評価機関の役割 —

報告書  
— 第2回 —

第2回論題：「**大学側からみた質保証の課題**」

＜認証評価を受けた大学関係者及び日本学術会議関係者の

基調報告・パネルディスカッション＞

日時：平成22年5月15日（土） 13:00～17:00

場所：一橋記念講堂（学術総合センター内）（東京都千代田区一ツ橋 2-1-2）

＜共催＞

（財）大学基準協会、（独）大学評価・学位授与機構、（財）日本高等教育評価機構、  
日本学術会議

＜後援＞

文部科学省、（財）短期大学基準協会、（株）朝日新聞社、（社）国立大学協会、  
公立大学協会、日本私立大学団体連合会



3 認証評価機関・日本学術会議共催「第2回シンポジウム」報告書  
これからの大学教育の質保証のあり方  
—大学と評価機関の役割—

目次

プログラム

講演記録

開会挨拶	1
平野 眞一（大学評価・学位授与機構長）	
基調報告1「大学側からみた質保証の課題」	3
山田 勉（学校法人立命館総合企画部事業計画課課長）	
基調報告2「質保証のこれからを考える—大学の視点から—」	9
前田 早苗（千葉大学普遍教育センター教授）	
基調報告3「大学側からみた質保証の課題」	14
濱名 篤（関西国際大学学長）	
基調報告4「大学の多様性と評価」	19
北村 隆行（京都大学大学院工学研究科教授）	
パネルディスカッション	24
質疑応答及び意見交換	37
閉会挨拶	47
田中 一昭（大学基準協会専務理事）	

3 認証評価機関・日本学術会議共催「第2回シンポジウム」  
これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割—  
プログラム

13:00 開 会

開 会 挨 拶：平野 眞一（大学評価・学位授与機構長）

13:15~14:35 第1部 パネリストからの基調報告

「大学側からみた質保証の課題」

山田 勉（学校法人立命館総合企画部事業計画課課長）

「質保証のこれからを考える—大学の視点から—」

前田 早苗（千葉大学普遍教育センター教授）

「大学側からみた質保証の課題」

濱名 篤（関西国際大学学長）

「大学の多様性と評価」

北村 隆行（京都大学大学院工学研究科教授）

※ 休 憩（質問用紙の受付）

14:55~16:50 第2部 パネルディスカッション

コーディネーター：川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）

閉 会 挨 拶：田中 一昭（大学基準協会専務理事）

17:00 終 了

総合司会：小杉 信行（大学評価・学位授与機構 評価事業部長）

3 認証評価機関・日本学会共催  
「第2回シンポジウム」

講演記録

---

## 開会挨拶

平野 眞一（大学評価・学位授与機構長）

### ● 総合司会 小杉 信行

#### （大学評価・学位授与機構 評価事業部長）

皆様、こんにちは。本日はご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より財団法人大学基準協会、独立行政法人大学評価・学位授与機構、財団法人日本高等教育評価機構、そして日本学術会議、この4つの団体の共催により、「これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割—」と題しましたシンポジウムを開催させていただきます。

また、本日の開催にあたりましては、文部科学省、財団法人短期大学基準協会、株式会社朝日新聞社、社団法人国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会の後援をいただいております。

私は本日の司会を務めさせていただきます、大学評価・学位授与機構評価事業部の小杉信行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初にこのたびのシンポジウムの共催を代表いたしまして、大学評価・学位授与機構、平野眞一機構長よりご挨拶を申し上げます。

### ● 平野 眞一（大学評価・学位授与機構長）

大学評価・学位授与機構の平野でございます。3認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウムに、かくもたくさんの方々にご参列いただきまして、誠にありがとうございます。実はもっとたくさんの方からの出席希望があったわけですが、会場の都合でお断りせざるを得なかったということについて申し訳なく心苦しく思っている次第でございます。

大学基準協会、日本高等教育評価機構、日本学術会議、大学評価・学位授与機構を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、基調報告及びパネリストとして、学校法人

立命館総合企画部事業計画課課長の山田様、千葉大学普遍教育センター教授の前田先生、関西国際大学学長の濱名先生、京都大学大学院工学研究科教授の北村先生にお越しいただいております。また、パネルディスカッションにおきまして当機構の特任教授の川口がコーディネーターを務めさせていただきます。

先生方におかれましては、大変お忙しいところを本日のシンポジウムにご講演、あるいはパネリストとしてご協力いただきますことを厚く御礼申し上げます。



開会挨拶 平野 眞一氏

さて、シンポジウム開催にあたりまして、その趣旨について少し触れたいと思っております。我が国の高等教育機関に対する認証評価制度が、平成16年度からスタートいたしました。今年度で7年目を迎えておりまして、平成23年度から2巡目が開始されるわけでございます。7年間の経験を踏まえてさらに効果的で効率的な評価システムを構築することが求められているわけでございます。

各認証評価機関において、2巡目の認証評価のあり方に関して実務的な検討を進めておりますが、節目の年である今年度に、大学と認証評価機関を含む関係機関が、広い意味で申しますと、大学コミュニティーといっておよしいと思っておりますが、今後の大学教育の質保証のあり方について、共通の認識を形成すること

が重要であるというふうに考えております。その動きの1つとして今回のシンポジウムを開催する運びになった次第でございます。

先日、上智大学で開催されました第1回目のシンポジウムにおきましては、認証評価機関から「わが国の質保証システムの中での認証評価の位置付け・あるべき方向」、あるいは日本学術会議からは「大学教育の分野別質保証について」ご報告をいただき、大変熱心なディスカッションが行われたわけでございます。

そのときのコーディネーターの清水先生のまとめで中に、3つの問題提議がございました。

1番目は評価機関間の相互の連携、連動の協力体制であります。2番目は大学の自己点検評価と公的な質的保証とのバランスの取れた共存。3番目はアウトカムを中心とした評価の認証評価への取り組み。この3点が問題提議されております。

今回の第2回のシンポジウムにおきましては、その問題提議を受けるとともに、第2回、第3回の共通論題でございます。「大学側から見た質保証の課題」、その中には特に「評価疲れ」ということも言われておりますので、その点にも触れながら議論をいただくという予定にしております。

私は現在、大学評価・学位授与機構長を務めさせていただいておりますが、昨年3月まで名古屋大学の総長を務めておりました。現場において様々な形で、大学の質保証というものについて、取り組んできたところでございます。

大学としても、あるいは認証評価機関としても、様々な問題を抱えているということも認識しております。この会場の中の皆様方におかれましても、それぞれの機関で大変なご努力をされていることと思っております。

我が国の高等教育の充実発展のためにも質保証のあり方について積極的に取り組んでいただくということが非常に重要であるということから、今回のシンポジウムが効果的で効率的な評価システム構築への一助となり、皆様のこれからの活動をご支援できればと期待している次第でございます。

本日はパネルディスカッションの後に質疑応答の時

間も設けております。ここでまた、色々議論するというのも時間の制約がございますが、是非実りある議論になればと思っております。

最後に会場にお集まりいただきました皆様方、今日登壇いただく先生方に4機関を代表いたしましてもう一度厚く御礼を申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願い申し上げます。

● **司会**：それでは、ここで本日のプログラムをご紹介いたします。第一部では4名のパネリストから大学教育の質保証の現状と今後の方向性について、様々な観点からお話をいただきます。

先ほど機構長からもご紹介いただきましたが、本日は学校法人立命館総合企画部事業計画課課長の山田勉先生、千葉大学普遍教育センター教授の前田早苗先生、関西国際大学学長の濱名篤先生、京都大学大学院工学研究科教授の北村隆行先生をお招きしておるところでございます。

この際、質問につきましては皆様のお手元にお配りいたしました、質問票にご記入いただければと思います。第一部終了後、休憩時間中に回収をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

休憩をはさみまして、第二部ではパネルディスカッションを行います。パネリストには第一部でお話をいただきます4名の皆様にご登壇いただき、大学評価・学位授与機構の川口昭彦特任教授がコーディネーターとして議論を深めていきたいと考えております。

なお、パネルディスカッションの最後には、休憩中に皆様よりいただきますご質問にお答えする質疑応答も行う予定としております。

すべてのプログラムの終了時間は、午後5時を予定しております。長い時間になりますが、最後までお付き合いいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

## 「大学側から見た質保証の課題」

山田 勉（学校法人立命館総合企画部事業計画課課長）

● **司会**：それでは、最初に「大学側から見た質保証の課題」と題しまして、学校法人立命館総合企画部事業計画課課長、山田勉先生にお話をいただきます。それでは山田先生よろしくお願ひいたします。

● **山田 勉**

（学校法人立命館総合企画部事業計画課課長）

ただいまご紹介にあずかりました学校法人立命館の山田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。今回のテーマは「大学側から見た質保証の課題」ということで、ご依頼を受けた報告内容は、認証評価機関に対してどういう課題があると考えているのかということと、自己点検・評価の実質化に向けて大学でどういう取り組みをしているのかの二点です。



基調報告1 山田 勉氏

### 質保証の定義

まず定義の確認から始めたいのですが、というのは質保証という言葉が非常に多義的で、日本の国の認証評価というものが、国際的な意味における質保証とは違う文脈で推移しているところがあるからです。そのことが、認証評価機関にとっても大学にとっても、質の向上に、正直申し上げて、マイナスに作用している

と考えています。

従いまして、まず質保証の定義から入りますけれども、ユネスコの CEPES による定義では、質保証というのは、「高等教育の質を担保してかつ発展するためのあらゆる政策、手順、行動を包含する包括的な用語」です。

ただ、これだけではよくわかりませんので、通常は、内部質保証と外部質保証に分けられています。初めて内部質保証という言葉聞いたときに、内と外というのはどこで分けるのかと思われた方も多いと思いますが、国際的な枠組みで別に日本だけが異なっているわけではありません。

内部質保証というのは、資料の重要なところに線を引いておりますけれども、機関あるいはプログラムの一連の活動に関する質の監視、つまり monitoring（モニタリング）と、それから質の向上 improvement（インプルーブメント）、これらに用いられる大学内部の仕組みであるというのが定義です。

外部質保証というのは、それに対して機関の外で質の審査、維持、あるいは向上のためにある制度であると定義されています。

特に、前者の内部質保証という言葉が、質のモニタリングとインプルーブメントに関して用いられている、これが国際的な理解であるということを、まず確認しておきたいと思います。

### 新大学評価システム（大学基準協会）の特徴

#### （1）「内部質保証」を評価基準として設定

その上で、次のスライドですが、昨年の9月に3つの認証評価機関に先駆けて、大学基準協会は「内部質保証」を10番目の大学基準に掲げて、新しい第2期の



認証評価制度の口火を切ったわけですが、大学基準協会がどういう評価を予定しているのかということをしつづ確認していきながら、その後、先ほど申し上げた認証評価機関の課題、それから大学の課題というように話を進めていきます。

まず、今年の4月に配られた、あるいは去年の9月に配られているハンドブックからの引用ですが、1つ目を見ると、「自主・自律を掲げている大学というのは、第三者評価を待つまでもなく、自分で自己点検・評価を行って改革・改善に努めて、大学の質を自ら保証することのできる『内部質保証システム』を構築する必要があります」と書かれています。これは自己点検・評価の実質化という意味でも理解できますし、背景として大学の自治という考え方も当然ありますので納得というか了解できます。

やや驚いたのは2つ目の文章でして、これは去年の9月に配られた「新大学評価システムハンドブック」からの引用ですが、下線だけご覧いただくと、「大学が保有している『資源』を適切に把握し、人的・物的・資金的資源の投入計画と実行のための手順や方法が明確であることが大切です」とあります。

そんなことが完全にできる大学があるのかと、正直なところ驚きました。求められていることの重さと深さと、それを点検・評価報告書に書かなくてはいけないという責任ですよね。それを感じて非常にびっくりいたしました。それが1点目です。

## 新大学評価システム（大学基準協会）の特徴

### （2）「教育成果」の評価を要請

実務説明会等でもあまり強調されていませんけれども、新しいシステムでは教育成果の評価が要請されています。要するに、「教育課程の修了が、十分に質を保証した学位の授与と繋がるためには、確かな教育成果と結びつくことが重要です」とそこに書かれています。

そう言われたら反論のしようもないですし、その通りだと思いますけれども、気を付けないといけないのは、その2つ目の文章についての大学基準の解説には「学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない」と明確に書

かれていることです。

大学基準改定前は「教育内容・方法」だったのです。それが、大学の「教育内容・方法・成果」という評価基準に増えた、その中身がここに記されているわけですから、これが2つ目の大きな変更だろうと思います。

## 新大学評価システム（大学基準協会）の特徴

### （3）その他

その他の大きな変更点は、以前は「教員組織」だった評価項目が、「教員・教員組織」に変わって、下線を引いているところにございます通り、「教員個人の資質・能力・態度といった個人的要因によって大学教育の正否が左右される面が少なくありません」と書かれています。これは、教員個人に着目する視点です。

それから2点目、これも結構準備が大変ですが、根拠資料（evidence）が必要だという点です。資料にある「このスパイラルが」という文言はPDCAサイクルのことですが、これが「連綿と続いていることを可能な限り説得力のある根拠をもとに証明する必要があります」と書かれています。

それからこれは非常に大学側にとっても評価機関にとってもプラスだと思いますけれども、評価基準が15から10に削減されて、評価項目も項目数だけ数えると45に減っているということで、大幅な削減が図られたかと思えます。

## 日本の機関別認証評価の課題

### — 「何のために、いかに評価するのか」 —

#### （1）質の向上と機関の compliance は本来対照的

日本の機関別認証評価の課題ですが、私の問題意識は、その副題にあげているところからして、「何のために、いかに評価するのか」ということを、認証評価機関には常にお考えいただきたいと思っています。と申しますのも、先ほどのユネスコの定義からは、少し考えにくい動向が見られるからです。

1つ目が2の1の1で、これは大学基準協会のハンドブックからの引用です。水準評価が基盤評価に名称変更する話は聞いておりましたけれども、中身を見ると「学校教育法や大学設置基準等の法令要件が遵守さ

れているかどうかの評価」、これを行った上でと書かれています。大学のほうにも法令違反がないかどうかをチェックせよという指示なのです。この傾向は大学基準協会だけではなくて、実は日本高等教育評価機構も、本格的な評価システムの改正は再来年であるにもかかわらず、自己点検・評価のマニュアルの中で「学校教育法及び大学設置基準等の内容を踏まえ...」、ここだけ内容が変わっています。

では、課題は何かという話ですが、それが 3 つ目の英文から明らかになると思います。これはインターナショナルハンドブックという定評のある高等教育にかかわるテキストですが、**Quality improvement, sometimes called quality enhancement**, 質の向上というのは時にはクオリティ・エンハンスメントと呼ばれるのだけでも、**refers to policies that...、that** 以下のポリシーのことを言及している。その内容は **to improve academic institutions** ですから、学術組織の向上のためのシステムティックなエフォートを **call for**, 要求する、そういう諸政策に言及するものであると定義づけされています。

大事なことは **The term, found primarily in academic writing and less frequently in government policies** と、これはちょっと嫌みなのかなと思いますが、この質の向上という用語は主要には学術的な文章に現れているもので、政府の諸政策には頻繁に現れるわけではないのだけれどもと補足しながら、この質の向上という用語は、**often contrasted with policies that...、that** 以下のような諸政策とはしばしば対比、対照されるものだと説明されています。

その中身とは **emphasize institutional compliance with quality assurance directives** ですから、質保証という要請に伴って機関の法令遵守を強調する政策とはしばしば対比、対照されるというのです。

つまり質の向上にコンプライアンスを一緒に持ち込むと、ものすごく自己点検・評価もやりにくいし、それから第三者評価もやりにくいということです。なぜかというと、当然のことですけれども、質の向上というのは、ここが間違っている、あるいはここは理念・目的から見てこんなふうにはまだ向上の余地がある

と、非を認めるところから話が始まります。しかし、コンプライアンスでは守っていませんという話は絶対にできないですね。大学側はガードを固めます。成績評価基準は事前にすべて明示しています。FD もやっています。法令上何の問題もありません。そうした姿勢は、質の向上という考え方とは本来対照的である、そういう話だと思います。

このことについては 2005 年度の館先生の論文でも、例えば認証評価機関というのは文部科学省自体ではなく、設置審査の主体ではないので、原理的に事後チェックにはならないと書かれています。それから本日お見えの前田先生も、そもそも認証評価機関には、例えばその年に評価を申請した大学の専任教員が、D○合の業績を連続であげているかどうかを判定する教員審査体制はなく、つまり、物理的な体制面でも事後チェック足りえないという主張を論文に書いておられます。

まとめますと、第 2 期の認証評価を迎えるにあたって、コンプライアンスが非常に強調される評価に変わりつつありますが、質の向上とは対照的なものなので、何のために評価するのか整理が必要である。これが 1 点目です。

## 日本の機関別認証評価の課題

### — 「何のために、いかに評価するのか」 —

#### (2) 新しいガバナンスとしての内部質保証

##### システムの質保証 (外部質保証)

2 点目です。先ほどの人的・物的・資金的資源の投入計画をとという話ですが、この言葉が意味するところは本当は何かと思っておりましてところ、この 2 の 2 の 1 の東北大学の羽田先生の論文を拝見できました。

そこに、今日では「評価は、組織とマネージメントの状況を情報化して資源配分や組織変化の方向性を決定する重要なツール」であると明確に書かれています。つまり外的な状況に対応して、例えば共通教育機構を作ろう、外国語教育センターを作ろう、何々センターを作ろう、こんなふうにして組織変移を起こすときに、一体大学全体がどういう状況にあるのかということを経験としてそろえて、それを評価して組織とマネージメントの方向性を決める、そういうツールとして評価

という言葉はだんだん使われるようになってきているというご説明です。

そのこと自体は、これから例えば 2030 年の 18 歳人口の動向を考えたりすると、大学はそうあるべきであるという、大学基準協会のメッセージとも受け取れます。ここでは、資源配分や組織変化の方向性を評価によって決定しているか否かをいかに外部評価するのか、ということについて認証評価機関にはぜひ考えていただきたいと思います。

つまり、内部質保証システムが新しいガバナンスなのだとしたら、それを認証評価機関は一体どのように評価するのですか、そのことについてまだ認証評価機関の側からの説明も論考も発表されていないと思います。

2 つ目の文章は、大学評価委員会委員長の鈴木先生が別のシンポジウムでご発言になったものです。要は、入口から出口までの行程管理、これをエデュケーショナル・プロセス・マネジメントというふうと呼ぶのであれば、その質保証に責任を持つ、それが大学基準協会の使命だと言っておられます。

そのことから考えると、内部質保証システムの質を保証する責任は、やはり認証評価機関にあると、私は思います。教育の質保証の責任は、大学にあります。しかし、認証評価機関の責任もはっきりして頂きたいというのが 2 点目です。

## 日本の機関別認証評価の課題

### －「何のために、いかに評価するのか」－

#### (3) 評価機関・評価者の育成・評価、事務局体制の強化

お話してきたように、あつてはならないという意味でコンプライアンスに括弧を付けてスライドでは示していますが、仮にコンプライアンスも評価する、「教育の質」も「内部質保証システム」もそのモニタリングとインプルーブメントを評価するとすれば、その適切性と妥当性を判断できる評価人材というのは、一体日本のどこにいるのかと非常に疑問に思います。ですので、そういう評価者像あるいは評価委員会の編成方針を、評価機関はまず公表していくべきだと思います。

また、大学基準協会が教員組織に関して、教員個人にスポットライトを当てるのであれば、同様に評価者の資質というものが非常に大きく評価結果を左右すると思いますので、評価者研修についても、早急にご検討いただきたいと思います。さらに、どのような研修を行っているのか情報を公開していただきたいと思います。

同時にもう第 2 期に入りますので、認証評価機関の 360 度評価を実施してください。質問は、シンプルなので十分です。「あの認証評価機関は良い評価をしていますか」という質問に対して「はい」「いいえ」「不知」の 3 つの回答を集計するだけで良いと思います。それでかなりのことがわかります。あのようには評価してもらって本当に良かったという評価になっているのかどうか、もし高等教育コミュニティとして質の向上を図るのであれば、コミュニティ内部の相互評価も今後必要でしょう。

それから事務局です。これは各大学からの出向者が相当程度の実務を支えているということは、皆様ご存知でしょうから、そうした状況について、これは大学全体の課題でもありますけれども、今後考えていく必要があると思います。

## 内部質保証システムの確立に向けて

### －立命館大学の申請準備－

#### (1) 課題整理

内部質保証システムの確立に向けた大学側の状況ですが、正直に申し上げますと、立命館大学はまだまだ途上です。まず内部質保証システムの確立に向けての課題を 3 つに切り分けました。

最初は是正実務です。認証評価で助言、勧告を受けることは回避しようと考えて、指摘を受ける可能性があるものは洗い出して是正しています。

それから 2 点目は先ほどの投入計画にも関わるので、人的・物的・資金的資源の具体的投入計画を明らかにせよと言われると、やはりポイントは、こうしたら改善するのではないかという個々の部局の思いつきを寄せ集めることではなくて、大学としてこういう計画を立てています、事後的に検証はこんなふうのできるの

です、と示せることが重要でしょう。つまり次期認証評価の **minimum requirement** は、計画能力であると学内では整理をして、今その計画を激論しながら作成しております。

最後は 3 つ目ですけれども、内部質保証システムが新しいガバナンスであるということについては、役割と組織体制を検討中です。それ以外の教育の質保証であるとか、あるいは根拠資料の充実については、多少準備しておりますので、その説明をします。

## 内部質保証システムの確立に向けて

### －立命館大学の申請準備－

#### (2) 申請準備のポイント

今までのご説明を若干まとめて本学の申請準備のポイントを整理します。まず、是正実務と計画化の切り分けです。質保証は「説明責任のため」という文脈で考えると **compliance**(コンプライアンス)に流れやすくなります。「向上のため」というとそれはまさに **improvement**(インプルーブメント)なのですけれども、PDCA サイクルは **improvement**(インプルーブメント)にしか馴染まない。大学としては、そういう整理を思い切ってすべきだと思っています。

何故かという、コンプライアンスは守っているか守っていないかですから、人的・物的・資金的資源の投入計画を立てて、設置基準上必要な教員数をそろえましたというのは、あり得ない話です。とすると、最初からコンプライアンスとインプルーブメントは対照的なもので、PDCA サイクルとの親和性に違いがあることを前提にして、準備を進める必要があるでしょう。

次に、学部・研究科等による質保証 (**improvement**) の枠組みです。まず、①文部科学省が平成 19 年度に大学院設置基準を改正された際に立てられた考え方、それから②大学基準協会が勧める学習成果を測定する指標の開発と適用、最後に③一昨年末の学士課程答申にみられる 3 つのポリシーの整合性と明確性、これをもって学士課程教育の質を保証するのだという考え方で。大学基準協会では、教育の質保証を担う教員像・教員組織の編成方針まで第 2 期認証評価では要求されていますので、③にこれを加えて、主にこの①～③ま

での 3 つのポイントを学部・研究科と対話をしながら進めているのが実情です。

## 内部質保証システムの確立に向けて

### －立命館大学の申請準備－

#### (3) 点検・評価の実質化

##### －(教学領域) 指標例の開発－

内部質保証システムのごく一部の話ですけれども、本学では **compliance**(コンプライアンス)と **improvement**(インプルーブメント)の切り分けをしているので、例えば、「大学・学部・研究科等の使命・目的は適切に設定されていますか」と問われたら、適切かどうかをどのように証明しようかとは考え込みません。

例えば、学則に人材養成上の目的が載っていること、これは **compliance**(コンプライアンス)の観点だと考えます。しかし、その人材像が、例えば立命館学力のようなものを前提としたときにそれと整合しているのかということ、あるいは教育目標を立てるときに、学生は何々できるというように、学生を主語にして考えているのかということ、これらは **improvement**(インプルーブメント)の観点だと整理して考えます。この切り分けを、1 つの点検・評価項目で一度にやらないといけないので、大変やっかいなわけです。

そのことと同時に、根拠資料を考えるときに、どのような物差しで測るつもりで学則なら学則を提出しているのか、シラバスを根拠資料とするときも、そうした評価指標を欠いては根拠にはなりません。逆に言えば、評価者の立場からも、何のためにその根拠資料が提出されているのかわからないだろうと思います。

## 内部質保証システムの確立に向けて

### －立命館大学の申請準備－

#### (4) 学部支援の一貫として学生調査の開発

##### －学びの実態調査(学生調査)－

また、学びの実態調査というものも実施しております、ポイント等はスライドに書いてある通りです。教育開発推進機構の先生方が、プロトタイプを作った上で、部局と丁寧に対話をしながら進めていることだ

け申し上げておきます。

今日お話した内容は、参考文献をご覧いただければ、  
より深めていただけたと思います。

ご静聴ありがとうございました。

● **司会**：山田先生、ありがとうございました。

「質保証のこれからを考える—大学の視点から—」

前田 早苗（千葉大学普遍教育センター教授）

● **司会**：それでは続きまして「質保証のこれからを考える—大学の視点から—」と題しまして、千葉大学普遍教育センター教授、前田早苗先生にお話をいただきます。前田先生よろしくお願ひします。

● **前田 早苗（千葉大学普遍教育センター教授）**

千葉大学の前田と申します。よろしくお願ひいたします。私がお話する内容は大きく分けて2つです。1つが千葉大学の内部質保証への取り組みということで、全学的な自己点検評価と部局ごとの自己点検評価についてお話をさせていただきます。もう1つは第1回のシンポジウムに参加させていただいて、いくつか気になったこと、これをキーワードにして少し考える切り口としてみたいと思います。



基調報告2 前田 早苗氏

千葉大学の質保証への取組

(1) 内部質保証への取組

まず、千葉大学の内部質保証への取り組みですが、千葉大学は2007年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けました。この認証評価には私は関わっていませんが、そのときに関わっていた方々は恒常的な自己点検評価が必要ではないかということを感じて痛切に思っています。これはどうしてかということ、認証評価を受けて色々

な問題点が、初めて見えてきたということがあって、常に問題を把握しておくことが必要だということになったわけです。それで2007年度に検討して2008年4月に大学評価関係の規程を改定いたしました。

その結果、ここにあげました5つの評価をやるということになりました。ご覧いただければ国立大学の方はわかると思いますが、下3つは法人評価に対応したもので、上から2つ目が認証評価に対応したものです。それに加えて、一番上の「大学基本データ分析による点検評価」、これを毎年行うということにしました。

大学評価の中心になる組織は大学評価対応室です。企画担当の理事が室長として全学の評価を牽引しています。そして、その下に認証評価対応部会、中期目標対応部会、次期中期目標計画検討部会という3つの部会があります。次期中期目標計画検討部会は目標計画を立てることが中心になっていますので、今一段落というところですが、認証評価対応部会と中期目標対応部会というのが活動しているわけです。どの部会も6名から7名の委員で構成されており、大学評価対応室は総勢20名ぐらいの組織になっています。

そしてもう1つ大事なのが企画総務部企画政策課という、これらの評価を一手に支えている事務局です。おそらく、後でまたいろいろな場面でお話が出るのではないかと思いますけれども、インスティテューショナル・リサーチ（大学の諸活動に関わる情報の収集・分析など）という機能の必要性が今盛んに指摘されていると思いますが、まさにそれに近い役目をこの部局の方が果たしています。

千葉大学の質保証への取組

(2) 大学基本データ分析による点検評価について

5つの評価のうち、大学基本データ分析による点検評価

について少しご紹介します。この評価は、文字通り基本データ分析が主眼になっていまして、項目としましては大学評価・学位授与機構の大学情報データベースから 15 項目、それとは別に部局等から 10 項目、合わせて 25 項目についてデータを収集しています。これについて、例えば、部局ごとの比較や、経年変化を先ほどの企画政策課が詳細にデータをつくり、だいたい 500 ページのデータ集ができ、これを分析するということになります。おそらくこのデータベースが完全に一本化できればもう少し楽になると思えますけれども、この評価を始めて今年がまだ 3 年目ですから、企画政策課は一生懸命各部局にお願いしてデータを集めています。このデータ収集がまず大変で、それを工夫して資料化するということも大変なことだと思います。

それぞれのデータにつきましては、項目ごとに独自に評価基準を設定しています。大学で数値目標を掲げているような項目はいいのですが、そうでないものは「適切性」を内部の判断で基準として、それぞれ ABC の 3 段階のレベルを設けて評価しています。ですから評価結果は、評価レベルと (ABC) とその判断理由、そして優れた点、改善を要する点で構成されています。その具体的な評価プロセスとしては、企画政策課でデータを収集・分析したのについて認証評価対応部会で分析・評価をし、その結果の案を各部局に提示して意見を聞きます。その際に、学内の評価ではあっても問題点のある部局については回答を求めますし、場合によっては改善をお願いしてその報告を求めるということも行います。

評価結果につきましては、5 種類あるすべての評価が同様の手続をとりますが、教育研究評議会に報告をした上で、学内外に公表します。昨年度の大学基本データ分析による点検評価も、この夏ぐらいにはホームページに公表していく予定です。今日お集まりの先生方の大学ではもっと進んだ評価を行っているところたくさんあると思えます。特に目新しいことは行っていませんが、認証評価が終わったらといって一休みすることなく、翌年度から毎年新しい評価をやっているところが千葉大学のささやかな誇れる点と思っております。

## 千葉大学の質保証への取組

### (3) 部局ごとの自己点検評価について

そしてもう 1 つ、部局ごとの自己点検評価ですけれども、これは、第 2 期の法人評価の中期目標計画の中に、全部局が 2015 年までに自己点検評価と外部評価を実施するということが入っております。その項目設定は部局の判断に任せますし、2015 年までの間に何回行うかというのも部局の判断に任せています。その評価実施について企画担当理事のところから全部局に対して通知がいきまして、部局からの今回に基づいて、全部局の実施年度が一覧表になっています。各部局の自己点検・評価の結果の分析は、これから認証評価対応部会で実施していくということになると思えます。

内部質保証として、千葉大学の自己点検評価をどう見るか、これは全く私個人の考えですけども、自己点検評価を行う部局の名前に「対応」というのが入っているように、やはりスタートは認証評価への対応というのが一番の目的で始まったというように理解しております。ところがやってみると自主的、自立的な自己点検評価にだんだん意識が変わっていつているのではないかと思います。

今年も企画政策課の方とお話をしていたら、データ分析も 2 年行ったので 3 年目はどのようなデータをどう分析したらもっと新しい見方が出てくるか今考えているとのこと、非常に頼もしい思いがいたしました。やってみると、もう 1 歩先に進みたいということがやはり出てくるようです。

今度の認証評価を受けるときに楽なようにという目的が変わってきました。ただし、まだ 3 年目ですし、データ収集とその分析というのは発展途上にあります。しかもそのデータ分析というのは自己点検評価の 1 つの側面でしかありません。データ分析で評価できることにはかなり限界があります。しかし、毎年着実にやってその成果を学内に還元していくということは、学内に大学のありのままの姿を知ってもらおうという点ではやはり有効なのではないかと考えています。

そして、先ほど申し上げた部局別の自己点検評価ですが、これは実施年度もバラバラですし、中期目標計画期間に 1 回ずつしか行わないところもあれば、毎年行うところもあります。いろいろ出てきたところで、各部局が外からの強

制ではなく、何を重要と考えて自己点検評価をしているかというのを集約・分析することで学部に通ずるようなフレームワークというのが設定できるのではないかと考えています。

次の自己点検評価をお願いするときには、最低この項目とこの項目は、必ず行ってくださいというお願いができるのではないかと考えています。こういうことをやることによって、全学と部局、そして定量的評価と定性的評価、こういうものを組み合わせて自己点検評価を充実させていきたいというように考えております。

## 千葉大学の質保証への取組

### (4) その他

そして、もう1つ重要なことは、こういうことをやっていく際の中心組織がずっと安定して同じ方針を持って全学を引っ張っていけるということだと思います。

千葉大の場合は企画担当理事を中心とした大学評価対応室というところが今頑張って先陣を切っているのですけれども、それをきちんとサポートして、一緒に考える企画政策課という事務局があります。この組み合わせが安定的に推移していけば、これからは充実していくのではないかと考えております。そうすることによって、認証評価のための自己点検評価が、向上的な自己点検評価の集約としての認証評価になっていくのではないかと考えています。

これは次の認証評価を受けるときまでにはおそらく間に合わないだろうとは思いますが、しかしこれを続けていけば必ずやこういうように持っていけるのではないかと考えています。我が大学はもっとこんないいことをやっているということがあればぜひお教えいただければ幸いに存じます。

## 第1回のシンポジウムを受けて

### (1) 内部質保証について

そして、2点目ですけれども、第1回のシンポジウムを受けてお話をさせていただきたいと思います。

まず内部質保証についてですけれども、先ほど山田先生から高度なお話がありましたけれども、私はもう少し具体的なレベルで考えてみたいと思います。スライドに自己点検評価報告書は何ページが良いのかと書きました。

これはどういうことかと言いますと、おそらく6、7年ぐらい前だと思いますが、大学基準協会が大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構、短期大学基準協会という各機関別認証評価機関とオーストラリアの評価機関の方とオーストラリアの大学の方を招いてシンポジウムを開いたことがありました。その時のパネルディスカッションで、ふとしたことから大学基準協会の代表の方から、大規模大学の場合1,000ページもの点検評価報告書を読むのは大変だというお話が出ました。

大学評価・学位授与機構の代表の方は、大学の規模がどんなに変わろうとも、1項目5,000字、11項目55,000字で書いてもらいますとおっしゃられました。日本高等教育評価機構は100ページということを掲げています。大学基準協会は機関評価であっても、大学が開設する学部に対応して専門分科会も設置していますので、報告書のページ数に制限を設けていないので、学部数が多くなれば1,000ページを超えるものが出てくるというような議論になりました。

これは一見単なる報告書の厚さの話に思えますが、自己点検・評価と外部評価のあり方として重要な論点を含んでいます。このシンポジウムの後でオーストラリアの大学の方が、評価機関に出す報告書は100ページで提出できるとおっしゃいました。しかし、出せと言われればいつでも500ページ、600ページの報告書の用意があります。その中からエッセンスを評価機関に100ページとして提出しているのだとおっしゃるのです。

つまり内部質保証というのはこの500ページ、600ページのものが内部で、いつでも外部の評価者に見せることができる形で用意されていること、おそらくこれが内部質保証にあたる場所だろうと思います。これはページ数の話でのたえです。

それに対して今の日本の大学の場合は、例えば大学評価・学位授与機構の評価は結局ふたを開けたら55,000字では全然収まっていなくて、表にすれば文字数に入らないというような不文律があって、ものすごい分量のものが報告書として提出されています。機構側も55,000字で書けるといことが具体的に示せていないし、大学も55,000字で書くことができないといひますか、とにかく不安だからみんな出す。それでこういうことが起きているのではないかと



思います。

つまり相手に見てもらおう 100 ページと内部で持つておくべき 500 ページという整理が今のところ日本の評価ではできていないのではないかと思います。認証評価機関に提出する報告書に大学は何を記述するのか。記述しないことはどこに大学として蓄積し、100 ページの報告書の根拠としていつでも見せられるものとして持っているのか、そして評価者は 100 ページから何を読み取り、現地に行ったら何を確認するのか。ここが内部質保証に基づいた認証評価のキーポイントではないかというように思っています。

そのためには、今の状況ではなかなかすぐにはそこに到達できないので、やはり認証評価機関は評価報告書としてどういう記述を求めているのかということを大学に示す必要があります。それが大学にとってどういう作業なのか、他の大学はどうしているかというようなことに関して、大学は競争ではなく連携協力して臨むことが大切なのではないでしょうか。

そして大学が「評価疲れ」を起こさないために、内部質保証の中心的な組織を日本の大学の状況に合わせた、日本型の組織として確立することが必要だと思います。というのは、評価システムはその多くをアメリカから学んできましたが、アメリカと日本では大学運営のあり方、教員と職員の雇用形態、職制等がかなり異なるからです。

身近な例を出して考えてみたいと思います。ある化学の先生とお話をしていたときのことで。その先生は法人評価と認証評価のどちらの影響なのかという意識はないと思うのですけれども、とにかくものすごく負担が増えたとおっしゃっています。

どういうことかということ、授業である薬品を一さじ取って水に溶く際に、その薬品は空气中に飛散したら危険な薬品なので、すくって水に溶く一瞬の作業でも、空气中に飛散していないかどうか検査をしなければならなくなったそうです。そして、その検査に 3 万円かかるのだそうで、手間も出費も非常に負担だとおっしゃっていました。

これは単なる例で、もしかしたらそのぐらいしなければいけない薬品なのかも知れません。しかし、厳格に評価をしなければいけないという大学の方針と、それぞれの先生方が評価をしなければいけないと受け止めていることの間、もしかしたら大変な差があるのではないかと、一体何が

本当に評価で必要なのかということを知るために、インタビューして歩こうかなと思っているぐらいでして、やはり評価というのは何が重要で何はしなくていいのかということの評価の中心的な組織が把握しているということが必要なのではないかと思います。

## 第1回のシンポジウムを受けて

### (2) アウトカム評価について

それからアウトカム評価についてなのですが、これにつきましては、成果の評価と言われていますが、今アウトカム評価って言われているのは、本当にアウトカムの評価だろうかということが気になるわけです。

アウトカムというのは、ただの成果ではなくて、「目標を設定する際に期待される成果」でなくてはならない。ところが、今の状況では偶然に、という言い過ぎかもしれませんが、よい結果がでたものを繋いで評価報告書を作成してはいないだろうか。評価する側も結果を重視し過ぎてはいないだろうかと考えています。同様に、エビデンス重視ということも言われていますが、これもエビデンスとしてあげられそうなものだけを集めていないだろうかという懸念があります。

こうしたいわゆる結果重視の一方で、設置基準の厳格化と認証評価における設置基準の遵守状況の確認が質保証の重要な要素であると言われています。これはどちらかというとインプットにあたる部分です。そうすると本当は大事なはずのプロセスの部分がおろそかになっているのではないか、アウトカムに結び付くであろうプロセスの部分を確実にしていくことこそが内部質保証につながるのではないかと考えます。

## 第1回のシンポジウムを受けて

### (3) 国際的に通用する質保証について

さらに、視野を広げて国際的に通用する質保証ということとで言うと、教育内容、学位水準の同等性が重要であることはだれしも異論はないと思います。

しかし、それと同じくらい重要なのが、質保証の仕組みが国際水準であるということだと思います。つまり日本は、認証評価というシステムがあるので、文部科学大臣の認証を受けた評価機関の評価を受けていれば大丈夫だと

いう評価システムにしなければいけない。そこで、スライドにあげたように、国際的な評価機関のネットワークのガイドラインに評価機関のシステムが準拠しているということは国際的な通用性からすればきわめて大事なことだろうと思います。

最後に、繰り返しになりますが、日本の質保証システムでは大学は、自身の責任において質を向上するだけでなく、設置された後も設置基準を遵守することが厳しく求められています。こういう国はあまり例がないのではないかと思います。日本の大学は、認証評価を受けるだけでなく、設置基準を遵守していることも証明しなければいけないのであれば、文部科学省と認証評価機関は、もっと世界に向けて日本の評価システムをアピールして欲しいと思っています。

以上で私からの報告を終わらせていただきたいと思います。

● **司会**：前田先生、ありがとうございました。

## 「大学側からみた質保証の課題」

濱名 篤（関西国際大学学長）

● **司会**：それでは続きまして「大学側からみた質保証の課題」と題しまして、関西国際大学学長、濱名篤先生にお話をいただきます。濱名先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

● **濱名 篤（関西国際大学学長）**

濱名でございます。それでは与えられましたテーマに対してご報告を申し上げたいと思います。



基調報告3 濱名 篤氏

### 関西国際大学での認証評価

まず、千葉大学や立命館大学と比べますと、関西国際大学は小さい大学で、日本高等教育評価機構の認証評価を昨年受けたのですが、こういうテーマをいただいたので本学はどんな仕組みでやっているのかという現状を本学の評価室長に2枚でまとめた資料を用意してまいりました。

とりたてて特徴のあるやり方を取っているわけではございませんが、評価室というところを中心にやっております。自分たちのやったことを振り返って見たらどうなるのか、という話をしましたら、自己点検評価から認証評価を意識するようになって、平成18年から、受審の2年前から準備活動をしていったのですけれども、1年目は学内に周知徹底する、試行的な実施から始まって、2年目にその結果から課

題の洗い出しをやって、外部評価を高等教育の専門家にしただいて、受審前年に改善は済みますと評価室は考えたようです。

それでだいたい受審前にとことん準備しましたということで、そんなにとりたてて変わったことをやってきたわけではございません。

### 認証評価を受けて感じたこと

私どもの大学の中で認証評価を受けて感じたことというところ言えば、ここにございますように基本は自己点検評価だということが最大の発見でありました。外部評価による最終点検というのも、これは日常的にやるということもあるのでしょうか、1つの節目としては良かったですし、制度や規定の整合性を点検する契機にもなりましたし、自己評価に対する意識が非常に高まったことも良かったですし、何よりも本学の強みと課題が明確になり、改善が進んだということはあったかと思ひます。

課題としては、我々のような小さい大学では、全部局を巻き込んで行っているのですが、執筆能力とか認証評価や自己点検の理解度にやはりばらつきがあるなあということをおもひました。先ほどから、お話に出ております、定量的な尺度と定性的な尺度をどのように併用していくのかということについて、認証評価を受けて考えるところがありました。

ポイントは、私は皆様方と比べますと認証評価に多大な期待は持っておりません。認証評価だけで大学が改善されていくとも思っておりませんし、私どもから言えば、全力で行っていく自己評価点検の中で、私が担当者に言っていたのは70点以上の水準があることをお示しできればいい、そういうものだということをおもひましたので、そのことだけではなくて結局、自らの教育目標に合った教育内

容・方法、そして評価方法に改善していく 1 つの契機であるという考え方でありました。

### 認証評価における保留・不適合の理由

それで、これはお手元の資料がちょっと見にくいのですが、私も一応高等教育研究の研究者の端くれでございますので、認証評価機関の保留・不適合の理由を一覧表にしてみました。

これは大学基準協会と日本高等教育評価機構の保留・不適合の理由です。見ていただきますと、横軸が、それぞれの認証評価機関の基準項目でございますけれども、基準協会の場合は定員割れ、収支不均衡というのがコンスタントに出てきていまして、教員の質の問題とか、組織内の協働が十分できていないといった、管理運営上の不備も若干出てくるのですが、この 2 つの理由が非常に多い。それと財務の公表については平成 16 年から 19 年ぐらいまでには出てきております。こういうところでだいたい問題が出てきているということです。

高等教育評価機構のほうは、管理運営で引っかかっているのが結構多い。それと教員数が足りないという事由です。実は基準協会でも教員数が足りないという例があるので。教員数が足りない。収支バランスがとれない。それと基本的な管理運営ができていない。財務についての問題は、定員割れと連動しているものがありまして、高等教育評価機構の場合は定員割れ、収支不均衡という表現をできるだけとらずに色々な項目に落とし込む形でその問題を指摘している。

ところで大学評価・学位授与機構は 1 校も保留や不適合もお出しになられたことがないのでデータがございませんので、実質的にはこれらの 2 団体ということになります。

### 認証評価制度の性格

これらの結果から認証評価制度の性格というのを考えてみますと、基本的には自己評価点検に基礎を置くものであるというように思いますが、本来のモデルとしてアクレディテーションが自主的、自発的な質保証のための営みだったものが、現在のものは法律に規定されて受審が義務づけられた認証評価になりました。ただ、今みたいな状況になりますと、次の段階でこのクwestionのように国によ

るいっそうの規制強化というストーリーになるのか、ならないのかもわかりませんが、なる可能性もあるのだろうと思うのです。

ところが、今回見てみますと法律で義務づけられた認証評価にしては、機関ごとの基準や運営のスタンダードが不明確だということでもあります。例えば、保留がある認証評価団体とない団体がある。再認定制度の有無、これもあります。それと基準日、いつの段階で教員数の問題を判定するのかです。私も複数の認証評価団体の認証評価に関与して参りましたが、団体ごとに基準日はバラバラですね。それと評価員の位置付けの違い、個人的な意見は極力言うなどおっしゃるところもあれば、助言はしてやれと言われるところもある。あるいは、書面審査で、評価員からきた質問に対して、調査団全体としてなんとか調整して重複を減らそうという、意識が強い認証評価団体もあれば、もう出てきたものがてんこ盛りになってくる場合もある。

そうすると、受審する側は非常に類似した項目に対して一生懸命回答しなければいけない。こんなことも起こっていて、認証評価機関にとっての不必要な特徴というものが出てきてしまっているというのが現状ではないかと思えます。

### 機関別認証評価におけるマクロな課題

機関別認証評価のマクロな課題というのは何かというと、非常に大きいのは、先ほど見ていただいておりますように、定員充足、財務状況による分化が進行をしておりますので、全体の標準的なシステムの設計にこうした問題が与える影響は非常に大きいわけです。つまり、そのことに起因する分化によって、他の項目の標準化がしにくくなっていくということです。

2 つ目は、自己点検評価のできない大学の存在です。先ほど見ていただいたように、保留・不適合の大学は、自己点検でわかるはずなのです。しかし、それができていないのです。定量的な設置基準違反が発生しているということは何を意味するのか。

それと能動的な改善のための自己評価と認証評価の関係です。これについては先ほど言いましたように、認証評価は 70 点以上であることを証明するための営みであって、自らの教育目標であるとか、組織目標をどう実現していくか

というのが能動的な改善だと思うのですが、そのためには自己評価と認証評価の関係を整理しておく必要がある。つまり認証評価のシステムだけですべての問題を解決しようというのは、やはりそもそも無理な話だろうと思います。

これは大学評価・学位授与機構が中教審で説明された資料の中でくしくも指摘されていたことですが、同じ分野の学科の認証評価でも、大学規模等による差が出てしまう。例えば、同じ看護系の学科であっても、単科の看護大学で扱う看護学科の評価と、総合大学の医学部看護学科の場合では、同じことを扱っても扱う度合いが変わってしまう。つまり単科の方が事細かに取り上げられてしまう。にもかかわらず同じく認証評価を受けたという扱いになっているということも問題だろうと思います。

### 認証評価における技術的課題

技術的課題はたくさんございます。教育の質をどうとらえるか、これは一番根本的な問題ですね。

それと、評価の持つ重層性、これは私が申し上げましたように70点出すときにすべての情報を示すことはない、私はそう思っています。やはり先ほど、ご指摘がありましたように、内部点検改善のために自分たちがあたたためて、内部で徹底的につぶしていくべきデータと、自分たちが70点の水準にあることを社会的に認証してもらうための情報の出し方では違う。ただしそれは隠蔽するというではありません。

それと、そもそもはと言うと、教育あるいは学習目標の設定の仕方、これは後ほどデータで見いただきますが、教育する側の論理で目標を立てるのか、学習者の目線になっているのか、さらに学生の立場から見れば、行動目標レベルに設定してくれているのか、具体的な到達目標を設定してくれているのかどうか、これはそもそもの評価のスタートラインのところ大きな技術的課題があります。学生にとっての達成目標として何を要求されるのかということについて言うならば、実は今、機関ごとに大きな差があるわけです。

それと、教育プログラムの“森”としての教育課程と書いてありますけど、授業評価やプログラム評価というところで見られている場合と、プログラム群単位で評価をするかでは大きく違います。学生たちから見れば、学生目線で考え

てみれば、学生はその授業科目だけを取っているわけではないのです。複数の授業を並行して取っているけれども、認証評価や自己点検評価が、学生たちが同時に取っている科目の数であるとか、あるいはそのつながりというところまで視野に入っているかということ、それらすべては入っていないだろうと思うのです。視野に入っている大学もあるかもわかりませんが、そういう点での課題が現在の仕組みの中にあります。

さらに、到達目標に適した教育内容・教育方法の選択かということについては、認証評価の中でどこまで見ることができているのだろうかと思います。取り上げていけば、たくさん問題があるかと思います。

評価・測定については、当然すべての評価を定量化することはできませんので、定性化も含めてどう複合的、総合的につくるのかというのは技術的な課題としてあります。

標準化するべき時期や手続き、こういうものもあるかと思えますし、標準化したほうが良い尺度は何かというのも課題です。先ほどから「評価疲れ」の話が出ていますが、アメリカのIRの役割というのを見ていきますと、ア Krediteーション団体に対して様々な指標がそれぞれ定められている中で、本当に限られた項目については連邦政府から要求される情報だからということで、どのア Krediteーション団体でも統一化されていて、IR オフィサーに聞くと、その部分はそのまま IR のデータから流し込むだけだといひます。そういう標準化した方がいい項目と、自らの大学のミッションとかを達成するための評価の観点や測定方法というのは別にあって、これらは独自であっていいわけですから、そういうところの仕分けをどのようにしていくのかというのが課題としてあります。

それと、評価員の性格づけです。評価を受ける側から悪口が聞こえてくるのは、評価員の個人的な関心の偏りと標準化のバランスをどうしていくのかというようなことです。

あともう1つは、評価事例の継続的な蓄積と発展的な研修をどのようにしていくかということです。先ほどの保留・不適合の理由は、同じようなことが毎年のように繰り返されています。ということは、それぞれの認証評価団体が受審校に対して、問題点について具体的な発見方法をきちんと教授していけるかという課題が突きつけられているのではないかと思います。

## 評価概念の混乱

評価概念の混乱は、一応羽田さんの先行研究を引っ張ってみましたが、アカウントビリティのための評価、私はこれを70点以上の確認のための評価と言っています。誤解があってはいいませんが、要するにそれはプロセスに対する評価といっても良いかもしれません。

それと自己改善に対する評価や政策評価とかは、評価といっても性質が異なる。評価研究のもとと混同してはいけないと、これはご指摘の通りです。

## 全国学科長調査からみた学外者の参画と 質保証への取り組み

私どもの個別大学の話だけでは、話しが持ちませんので、全国学科長調査の結果からご報告していきます。今日、瀧澤主幹が見えていますが、この調査は私立大学協会付置私学高等教育研究所のお金でやらせていただきました。去年の9月から12月に実施しました。全国の学科長、ただし、全大学を母集団にするのではなくて、非常に対象について焦点を絞った調査をしています。それまで日本高等教育学会と関西国際大学が主体となって全国大学長・学部長調査をすでに実施しておりました。

こちらの調査は文科省の委託事業の中で実施したもので、その結果、医歯薬系と工学系では、質保証に対する取り組みが他分野に比べ進んでいるということがすでにわかっていましたので、取り組みが進んでない分野を中心に対象を選び、比較対象としての工学、それと年数をそろえるために医歯薬系では看護を若干入れましたが、主たる対象は、理学、人社系、このあたりを中心に調査をいたしました。回収率45.3%、ご協力いただいた先生もここにおられるかもわかりません。そこにあるような項目でございます。

最初に、「学科での取り組み状況で難航している事業は何か」というのを、それぞれの学科分野別に見ております。見ていただきますと、一番多いのは学外識者の参画に関するのが多いですね。上のほうに出ます。それと資金調達です。こういう項目は全部多いのですが、見ていただきますと工学系というのは、ほとんどの項目で比較的順調に進んでおり、難航している項目は他分野と比べて少ないのに対して、理学あるいは人文・社会科学では、かなり改

革に手こずっていると思われるのは、学外者の目線を入れるのが嫌い、資金調達は嫌い、PDCAはあまり好きではない、IRに基づく意志決定は好きではない、この辺が半分以上というように、現在の取り組みでは苦勞されている。

その中で、学外者の参画については、必要性ありと答えられた大学と必要性なしと答えた大学、これの分野別分布を見ていきますと、「必要なし」と「外部者は嫌い」と答えているのは理学系が非常に多いですね。続いて人文系、この辺の専門分野の学科長は、学外者が入って来られるのがお嫌いということなんです。

さらに教育プログラムの設計、これはつくることについて「学外者の参加の必要性あり」というのはだいたいあんまり多くないのですが、その中で、教育プログラム設計について学外識者の参画が必要だと答えているかということ、「必要性あり」と答えている方がやや前向きといえるでしょう、しかし、多数派はどちらかということプログラムの設計に学外者にあまり参画してもらわなくていいと考えている。

学習成果の把握についてはどうかということ、学外者に入ってきてもらった方がいいという学科長に現在検討中を併せても4割ぐらいです。こうした大学では採点基準に関する申し合わせがあるのかどうかということを見ていきますと、必要性を感じているところのほうがかたいに進んでいまして、あまり学外者参画の必要性がないというところでは、あまり申し合わせが進んでいないというような違いがあります。

少し説明が悪かったかもわかりませんが、何をみていただきたいかということ、多元的な成績評価の遵守に関する申し合わせがあるのかをみても、シラバスに当該授業科目と学部ないし学科の目標との関係が明示されているのかをみても、学外者を入れたほうが良いと考えている大学の方がだいたい前向きに取り組んでおられるといえます。

つまり、学外者が参画することについて、ネガティブな大学や分野ほど改革は進んでいないというのが現状であろうかと思えます。

## 分野別コアカリキュラムに前向きな反応

さらに、最近の改革動向についての意見をみてみましょう。詳しくは見ていただいたほうがわかるのですが、

だいたい見ていただいております。おわかりいただけるかと思うのですが、こちら側が賛成ですので理学系と人文系は、例えば、専門分野別とカリキュラムの開発に対しては比較的消極的ですが、コア・カリキュラムに対する期待は結構高いという傾向があると思います。

さらに、客観テストを作るということについても、どちらとも言えないが、先程ほどではないのですが、工学や保健では、「必要ない」よりもむしろそういう標準化したテストが「必要である」と答える傾向が強いです。

さらに同じように考えていきますと、こちらは分野を超えた汎用的なテスト、これについてもかなり拮抗しております。分野によっては賛否がだいたい拮抗していたりするという状態でございます。

それと専門別の認証評価については、保健系とか工学系はかなり前向きで、分野別の認証評価すら必要であるというのが多い。それに対して人社系、理学系は比較的后向きであるということでもあります。

機関別の認証評価についても見ていただきますと、分野特性が非常に明確に出てきております。

専門分野別のコア・カリキュラムについて見ていただきますと、これは、自分の大学の学生のレベルが高いか、並か、低いかという回答ごとに見ていっているのです。コア・カリキュラムについては、自分のところの学生のできがいいとか悪いとかと関係なく前向きでございます。さらに、汎用的なテストについては、学生の学力が低いと思っている大学ほど前向きですね。

## 認証評価制度を活かした質保証

最後に、認証評価制度を活かした質保証についてどう考えればいいのか。私は皆様方とそんなに見解が違うわけではありません。基本は自己点検評価であると思います。

2つ目は、学習目標を具体的な学生の行動目標レベルまで具体化して作れるような大学は、比較的改革に対しても前向きで、ツボがやっとわかってきていると思われま。なぜ評価が大変かという、何のために評価するのか、何をするための評価なのか、ということに対する目標設定が明確でなければ評価はなかなかうまくいかない。学生目線の行動目標化とともに非常に重要なポイントだろうと思いません。

それと目標設定にあたっては専用分野別のガイドライン（参照基準）が歓迎されているのですが、それを一本化しようという話になると皆さん非常に警戒する、あるいは疑問が残るといことです。多様化への対応をどう落とし込んでいくのかというのが重要な問題になってくるでしょう。

4番目は、標準化テストについてです。これは私も、最初こういう肯定的な結果が出ると予想していませんでした。ただ、これはこう解釈しています。つまり標準化テストをすると、普通に考えると、私の仮説では、学生の学力について強い大学は、あるいは中ぐらいの大学はテストを望むかもわからないけれども、学力の低い大学は自分のところの学生のできが悪いことが明らかになるのではないかと、嫌がるのかと思っていたら、そうではないですね。標準化テストに大学教育の底支え機能を期待する声であるというように見てもいいのではないかと思います。これは同床異夢かもわかりません。

それと評価の方法というのは、どのような形で定量的・定性的な評価を組み合わせるのか、アメリカのIRを見ても同様の難しさを思いました。IRに共通する標準的な評価スタイルがあるわけではないのです。共通項目はありますが、それぞれの大学のミッションにあった形でやっています。大学によっては定量化したラーニングアウトカムを強調しようとする大学もあれば、定性的なものをきちっと見せていきたいとか、あるいはパブリックリレーションズで自分たちのアウトカムをきちんと証明していこうという大学もあります。だから、いたずらな標準化ということはむしろ大学の活力であるとか、大学の誇りを失わせます。

先ほどの標準化テストに対する期待というのは、日本の大学というのが、やはり教育水準を維持していくためには、標準化テストによる底支えすら必要であると考えているということだろうと私は思います。

以上でご報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

● 司会：濱名先生、ありがとうございました。



## 「大学の多様性と評価」

北村 隆行（京都大学大学院工学研究科教授）

● **司会**：それでは続きまして、「大学の多様性と評価」と題しまして京都大学大学院工学研究科教授、北村隆行先生にお話をいただきます。北村先生、どうぞよろしくお願いいたします。

● **北村 隆行（京都大学大学院工学研究科教授）**  
皆様どうもこんにちは。3人の先生方の中身の濃い講演でお疲れのことかと思えます。私はこういうことを専門に勉強しているものではございません。ただ、スライド1ページの下のほうに示しましたがけれども、何の因果か色んな立場で大学の中で評価の、数え切れないぐらいの委員をやらされました。そうかと思えますと、国立大学協会で評価の専門委員の委員長をさせていただきまして、文科省の方とか学位・授与機構さんとかかなり法律の中の細かいところまでやり取りをさせていただいて、勉強させていただきました。また学術会議でも勉強させていただく機会ができました。その辺のところとどの立場で話をしようかなとコンフリクトするところがかなりありますので、どうしようかと思っていたのですが、専門の方々がもう今までかなり問題点を指摘されましたので、私の場合はちょっと雑な話をしてみようかなと思っております。



基調報告4 北村 隆行氏

### 性善説と性悪説

色々な立場で、色々な評価のことを考えていますと、どうも何が悪い評価で何が悪い評価なのかわからなくなってきました。スライドの2ページに「性善説と性悪説」と書いてあります。誰が誰を信じているか、信じられるか信じられないかによって評価というのはものすごく変わってくると思います。

例えば、緩い評価がいいのか、厳しい評価がいいのか。雑な書き方ですが、例えば緩い評価の場合でも、見る人や社会が大学の動き・大学を信じていれば、多様性確保のために色々な人々を色々な方向に教育していくためにはいいシステムです。あるいは逆に、社会の人々が大学を信じなければ、緩い評価というのは全く甘い評価でお金の無駄遣いということで悪い評価になってしまうのです。

同じシステムでも似たようなことはどこにでもあります。逆に厳しい基準が全部悪く見えるかという、決してそんなことはありません。大学から見て、規制当局（例えば工学では原子力の基準の規制をする人、決して省庁ばかりの人ではなくて、安全を守るためにその周りにおられる評価の委員の方々も含めて）を信じれば、頑張った大学はいい果実をもらえるという意味で、厳しい評価であってもいい評価になります。あるいは、そういう規制当局が、大学について、ものすごく信じられない、ひょっとして見逃したら悪いことをするかもしれないと思えば、厳しい基準がいい基準になったりするわけです。

どちらで評価しているのか、どちらでものを議論しているのか、がはっきりしないと、いくら議論してもどちらもいい評価になったり、どちらも悪い評価になったりするのです。したがって、今日はできるだけ性



善説に立とうかと思っております。これをはっきりしないと、いくら議論をしても先に進みません。

性善説に立ちますと、教育の質とは何かという議論があります。教育の質は説明できないもの、定性的なものだから説明できないものです。1つ1つが違うもの、多様なもので、多様なものというのも1つの言葉で説明できません。説明できないから多様だと言っているのです。しかし、良質な多様性が教育を支える根幹であることは間違いないと思います。

第1期、第2期という言葉が出てきましたが、私は第1フェーズから第2フェーズへ移ると思っていまして、第1期から第2期に移るとは思っていません。FDであろうが何であろうが、第1期というのは形をつくること、非常にまずかったものをたたき直すことだと思います。例えばFDで言えば、大学の先生は学生の顔を見ないで、黒板を見て話をしていた、声が小さくて聞こえなかった。そういうことをまず直しましょう、ということなので、それはシステムのチェックで直ります。これが第1期です。ルールをつくるということで第1期は直るのですけれども、第2期、第2フェーズは、質を良くすることなので難しいと思っています。

例えば私の専門は工学で、式の話をするとうみんな寝てしまいます。第1期の話だったら寝ないように話をしましょう、できるだけわかりやすく話をしましょう、ということになります。これは、大切なことです。ただ、わかっているのだけれども、工学の場合、式で話をしないと知識が正確に伝わらないのです。式もわからないような子が大きなビルを設計して大丈夫でしょうか。そうすると寝ても、寝させてでも、ただ式を教え込まなくてはいけないというような難しいところが出てくる、というのが第2フェーズです。

実は評価もその入れ物自体としてはつくったのは第1期、大学は自分の姿も自分で見ないのではないかとと言われていたのが第1期で、それで自分の姿を鏡に映して見るようになった。しかし、その次は質です。工学の場合と教育学の場合と文学の場合とでFDが違ってくると同じように、自分たちの姿を映す部分が変わってこなければいけないのです。そういう意味で言えば、専門分野別にものを見直してみるとか、機能を見

直してみるということがどうしても必要になってきます。これがいいか悪いかはわかりません。ここでまた性善説か性悪説かということが出てくるわけです。性善説に立ってみれば、今はそういうことにのっとって第2フェーズに入ろうというようなあがきをしているのだ、と私は理解しています。

## 大学機能に強靱さをもたらす多様性

### —マルチスケールな組織構造—

多様性によって大学にどういういいところがあるのか。例えば単科大学であったとしてもたった1色に塗りつぶされているのではなくて、中にコースや学科があり、もっと下りれば教員がありというふうに内部組織があります。ここが多様性の重要なところなのです。

私は、工学で材料を勉強してしまして、物作りではなくて物を壊すほうの研究をしているのですが、例えば飛行機、機械の中を見ていきますとパーツがあります。アルミや鉄など、原子の名前で聞かれているものは限られます。しかし色々な機能を取り出しています。機能を勉強しますとほぼ無限にあります。それはなぜでしょうか。原子の中を見ると、結晶粒という原子の並びがあります。この材料を使うと、中では原子が動いたり、並べ変わっていたり、あるいは不純物があったりします。不純物は悪いことばかりしているわけではなくて、不純物があるために物を強くしたりしています。こういうふうな内部組織、下部組織が多様性の魔法の種なのです。他にもあるのですが、こういうようにスケールをまたがってものを考えていくことをマルチスケールと言います。このマルチスケールな組織というのが物事を多様化しているのです。地球も同じなのです。

物理学の先生もいらっしゃると思うのですが、もう1つの考え方はマルチフィジックスです。今日はこれについては言いません。1つ1つの原子が色々な機能を持っていますが、その機能同士が相互作用をして、片方の機能が良くなれば、それにつられて他の機能も良くなる、または悪くなるかった不思議なことも物質はしてくれます。マルチスケールな、マルチフィジックスな考え方が多様性をもたらして、その組織を強くし、

発展性をもたらすのです。このような組織の評価が大切になります。

### （機関別）認証評価の中にある組織（分野）別評価

では、これから専門分野別評価が始まって大変になるのでしょうか。先ほども言いましたように第1期のとき、実はどこの認証機関さんのものにも全部それが入っているのです。一番明確に入っているのは基準協会さんです。第1期はちょっと大変だったので、第2期は専門分野別評価をやめるといような噂を聞かれている人もおられるのですが、そんなことはありません。そんなことをしたら、後退して第2フェーズの中に入れません。そうではなくて、整理しましょうと言われているだけです。

この平成23年度からの概要を見ましても、大学、学部研究科の理念、大学の理念だけではないのです。研究科の理念が設定されている項目から始まりまして、だんだん具体的になっているのです。先ほどありました教育研究の組織、下部組織、内部組織が出てきまして、さらにそこから演繹される形で学位授与方針とか、教育課程の編成その方針、あるいはもっと細かくなって、科目の解説、シラバス、教育方法まででできます。これを書きなさいって言われているわけです。

これは基準協会さんだけかということでは他のところも見ますと、ダイレクトではないのですけれども、国立大学等が一番受けています大学評価・学位授与機構さんの場合も、書いてあります。大学全体だけではなく、大学機関別評価ですが、それだけではなくて学部研究科ごとにも分析しますと書いてあるのです。高等教育評価機構さんの場合はダイレクトに書いていないのですが、もう少し細かいところで書いてあります。決して形はつくられてないわけではなくて、形はつくられているのです。

では、どうやって大学が良くする、自分たちを良くするように運用するか。具体的にどういった次の一歩を出さなくてはいけないかということが私は一番大きな問題だと思っています。具体策としてどうすればいいのでしょうか。具体策というのは結構難しく、先ほどの性善説か性悪説かによって、こういうようなことを

考えなくなったり、考えたくなくなったりするのですけれども、これはくどくなるから飛ばしましょう。

### 大学の報告書をざっと見て

大学の報告書を見させていただきました。最近のことですからWebの中にもものすごく報告書がたくさん出ていますので、皆さんもざっと簡単に読むことができます。その中には、大学の理念、目的というような、建学の精神が、ものすごくしっかり書かれています。社会との関連ですから国際性や地域性、あるいは実践性、学術性など、かなりしっかりしたことが書かれています。しいて言えば抽象的なのですが、50年100年変わらない、大学の大きな方針を見せるのですから、それは当たり前なのです。

ただ、問題は、第2フェーズへ移る時です。中身に1段下りて、学部研究科の理念を見ますと、とても苦しい跡が見えます。ここが書きにくいのです。どうということが書いてあるかと言いますと、通常は2つパターンがあります。1つはこの大学の理念の焼き直しです。言葉をちょっと変える、というだけの焼き直しです。もう1つのパターンは経緯です。建学の精神ではなくて建学の経緯ではないかというものです。学部設立の経緯について、「ここと一緒にあって、ああなってこうなってああなった、それで結論はなんとかコースとなんとかコースとなんとか学科がある」というようなことが書いてある。それは理念ではない。ここの理念と全然違うのです。

一方、先ほど言いましたようなところについて、評判のいい大学、よくやられている大学というのを見ますと、実はここがしっかりして、議論された形跡があります。あるいは逆に、しっかりしたポリシーを持っておられるからみんなが議論されるのかもしれませんが、どちらが最初かわからないのですが、いいと言われている大学さんほどここがしっかりしています。こういうようなものがしっかりしているということは、もちろんディプロマポリシーやアドミッションポリシーやカリキュラムを作らなくてはならないのです。ここだけから勝手に作っていくこともできるのですが、関連させて作っておられるのです。皆さんが関連させて

議論できるようになっている。

## 評価のための報告書の基本構造

評価報告書のつくり方はどれもこれも一緒だったということはわかると思うのですが、大学の理念から右下に斜め軸で下りてきて、こういうつくり方をしなさいと書いてあります。ところが、実は報告書を見るとこういう軸があり、理念をきっちりとしつずつ具体化していきなさいとなっているのです。もちろんそれらが対照させてつくれるようになっているのです。この点については、よく考えられて報告書に書いてあるのです。苦しんでいるのは組織（分野）別の理念、教育課程方針 AP、DP で、逆に、軸を降りていってしまえば、具体的なところが書きやすいのです。

私もそうですが、自分が持っている授業のシラバスを書きなさいといわれれば、非常に具体的に書けるのです。ただ、この組織別の理念が書きにくいのです。そのため個人の意見になってしまい、みんなで議論することがなかなかできないのです。このためには、この理念が実質化するところが必要ですが、先ほども言いましたように私がつくろうと思うととても苦勞します。

## 学術会議の参照基準

### －参照基準のイメージサンプル（教育学）－

学術会議の参照基準というのがあります。これは広田先生が 1 回目のシンポジウムのときお話をされたのですが、各分野の理念、哲学から、方法論まで、どの大学にもあてはまるような、包摂するような大きな外枠をつくりましょうというようなことです。

教育学についてのイメージサンプルを資料の後ろに付けてあります。定義では、「教育学は、人間の発達と学習に関わる事象を考察する学問である」と書いてあります。そこで、その発達と学習についての定義が書いてあります。これがあれば、例えば教育学については、大学の理念と、国際性を重要視するのか、地域性を重要視するのかといった理念と考え合わせてみることで、だいたい各部局の理念をつくることができませんか、というように簡単に設定できるわけです。そし

てそれを議論すればいいわけです。まず仮置き、仮設定ができるようなものなのです。

つまり何を言いたいかと言いますと、学術会議で書こうとしているのは、一番作るのが難しい組織の理念の参考書なのだ、ということです。それだけではなくて、さらにそれを具体化していくとなると教育方法までできます。イメージサンプルを見ていただきますと色々なことが書いてありまして、基本的素養とか、学習方法の考え方のようなことが書いてあるわけです。これを今までのものと重ね合わせてみると、だいたい中央値が設定できます。先ほどの斜めの軸だけではなくて、横の軸がだいたい設定できるわけです。そういうような参考書になるものを作っていこうというわけです。

## 組織別評価－評価の今後へ－

今まで認証評価のことばかり話をしましたが、国立大学の方もいらっしゃると思いますので法人評価についても絶対話をしなくてはいけないと思います。その中に現況調査票というのがありまして、この中で、各学部のことを調査することになっております。私学の方は、関係ないとおっしゃられるかもしれませんが、しかし、ちょっと中身を見ていただいたらわかりますが、結局、似たようなことをやっています。これは後でも言いますけどお金のことにかかわってきますので、簡単に認証評価と法人評価のことだけ、ということでは済ませられないところがあります。

時間の制限がありますので細かいことは言いませんが、法律が違いまして、法人評価の場合はお題目は「業務運営に関する中期目標の評価」なのです。5項目ほどありますが、中期目標については“業務運営”です。スライド 17 ページのようなスキームになっていますが、時間があつたらいずれ説明することにしたいと思います。大切なことの 1 つは、お金と関わっているということです。法律の中にはお金と関わっているとは書いていなくて、所要の措置を講じると書いてあるのです。それがいつの間にか国会の答弁とかを経て、予算措置になっていました。実施段階になると、運営交付金を増やしたり減らしたりするというようになってくるとい

うのがだいたい国から下りてくるスキームでございまして、目標というのは業務運営に関するものなのです。

実は法律を見ると 5 項目あります。研究、教育はそのうちの 1 項目にしかすぎません。教育はさらに研究と分けると 2 分の 1 ですので、10 分の 1 にすぎないのです。しかし、それがお金と関わってくるから騒いでいて、とても気にしているわけです。今のところは大丈夫ですが、認証評価の場合もそんなことになったりしないといい、と気にするところがあります。それはなぜかという、お金が関わってくると、それは誰かを増やして誰かを減らしたりしなくてはいけないから、絶対成績づけをしなくてはいけない。しかも定量的に成績づけをしなくてはいけないからです。

もう 1 つは、先ほどの内部評価の理想から外れて、どうしても好成績狙いになってしまう、ということです。傾向と対策になってくるわけです。これは実は、大学が自分たちで良くしていこうという飽のはずなのです。果実のはずなのですが、そうはどうもならなくなっている。

ただし、悪いことばかりかと言いますと、そうではなくて良い点もあります。経営、運営の評価、これは指標が結構はっきりしていますし、数値的にも出ますし、改革が早くなりますのでこれに対しては効くのだと思います。ただ、定性的な部分、量で測れないような多様性をなんとかしようというような部分については、あまりうまくない飽と鞭の付け方だと思われませんか。こういう法人評価や認証評価について、今後のことを考えていきますと、お金の配分システムと切り離れたほうがいいのではないかと私は思います。

もう 1 つは、皆さんも思われるでしょうけど、認証評価と運営に対する法人評価は同じような項目なのに、なぜ 2 回やらなくてはいけないのでしょうか。これは評価の疲れを生むスキームのうちの 1 つなのです。システムについて考えていく必要があるのではないかなというように考えます。

認証評価もそうなのですが、分野別評価をしようと思ってもシステムは、既にあるのです。来期でかなり議論がされてシステムはもうある意味でがっちりしているのだと思います。その使い道、評価文化と

言ってもいいのでしょうか、それを支える資料や、そのシステムの中の不具合が出てきたときの修正が大切になってきます。

先ほど基準協会さんが 1 期目で評価の項目の細かいところを目指したのだけれども、専門分野別でちょっと 2 期目で簡単にされたというのはこの辺を考えられたのだと思います。大きな負担なので、どの辺のシステムを考えればいいのか。色々な単純化というのは考えられます。これも性善説と性悪説により違います。

つまり、相手を信じるか信じないかによって、どれだけのものを見て、どれだけの評価をしなくてはいけないかというのは変わってくると思います。こういうようなことを考えていくのが第 2 期、あるいは第 2 フェーズの評価、質を上げる評価だというふうに考えております。以上でございます。どうもありがとうございました。

● 司会: 北村先生、ありがとうございました。また、4 人の先生方、本当にありがとうございました。

それではここで約 20 分の休憩を取らせていただきます。なお、今まで 4 人の先生方のプレゼンテーションへのご質問がありましたら、受付でお配りしました質問票にご記入の上、場内出入口付近に設置しております回収箱にお入れいただきますようお願いいたします。また、近くの係の者にもお渡しいただければと思います。

第二部につきましては、この時計で 14 時 57 分開始にしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

## パネルディスカッション

コーディネーター：川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）

パネリスト：山田 勉（学校法人立命館総合企画部事業計画課課長）

前田 早苗（千葉大学普遍教育センター教授）

濱名 篤（関西国際大学学長）

北村 隆行（京都大学大学院工学研究科教授）

● **司会**：お待たせしました。それでは第二部、パネルディスカッションを始めてまいります。本日、コーディネーターを務めます、大学評価・学位授与機構、川口昭彦特任教授です。

続きまして、先ほど第一部でお話いただきましたパネリストの皆様を改めてご紹介をさせていただきます。

学校法人立命館総合企画部事業計画課課長、山田勉先生。千葉大学普遍教育センター教授、前田早苗先生。関西国際大学学長、濱名篤先生。京都大学大学院工学研究科教授、北村隆行先生。

それでは、ここからは川口先生にお願いをいたします。

### ● 川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）

ただ今ご紹介いただきました大学評価・学位授与機構の川口でございます。外は久しぶりにいいお天気で、こんなところにいるのはもったいないような天気でございますが、せっかく皆さんお集まりいただき、この2時間という短い時間でございますけども、先ほどの4人の方のご提案、あるいはご意見を踏まえて有意義な2時間とさせていただきますと思いますのでご協力よろしく願いいたします。

また、あらかじめいくつかのご質問を既にいただいておりますので、これはまた後ほど少しずつご紹介しながらお答えをし、最後にはフロアからも是非ご意見いただきたいと思っております。

最初にもお話がありましたように、この3機関と日本学術会議共催シンポジウムの第1回目は4月24日に行いました。このときは、どちらかと言いますと評価機関関係者及び学術会議関係者ということで、そういう立場からご議論

をさせていただいたわけでございます。本日とそれから29日、これは大阪で開催する予定になっておりますけども、こちらでは、むしろ今まで1サイクル目の認証評価をお受けになった大学関係者の立場からのご意見ということで、本日皆さんにそれぞれご意見いただくわけでございます。



コーディネーター 川口 昭彦氏

### 大学の「評価疲れ」とその解決に向けた具体的提案

● **川口**：第1回の4月24日の大まかなまとめというのは、先ほど、平野機構長のほうからもお話がありましたが、この中でいくつかのポイントがあり、それから本日4人の方の非常に多岐にわたる内容豊富なお話をいただきましたが、その中でやはり1つ、「評価疲れ」というキーワードがあったかと思っております。おそらく皆さんどこかでおっしゃったと思っております。

この「評価疲れ」克服のためにどうしたらいいか。私自身、個人的には「評価疲れ」という言葉はあまり好きではありません。むしろ評価というのは、例えば「評価疲れ」を解消する究極の策は止めることだと思っておりますけど、多分

これは社会的に許されるわけはございませんので、やはりきちんと評価をして、そのそれぞれの組織が向上する、エンハンスメントと言いますか、そこにいく必要があるわけです。

そういうことを考えますと、私はむしろ、いかに評価を効率的に行うかという、こういうような言葉に変えたいと思います。内容的には、おそらく今までの4人の方のお話、あるいは社会で言われている話を総合しますと、私は3点あるのではないかと思います。

1つは、やはり本日もそれぞれ皆さんおっしゃいました、大学のいわゆる内部質保証をいかに実施するか、そのための常設組織、IRという、あるいは日本型IRとおっしゃった方もいらっしゃいますけど、いわゆるインスティテューショナル・リサーチというものが必要であるということをおっしゃいました。「1回目は済んだし、法人評価も済んだからしばらく休もうよ」ということで、しばらく何もしないというのでは、これはその次の時に非常に困るわけでございます。こういう常設の組織、これには大人数はいらなないと思います。きちんと日常的に活動していければいいと思います。ですから日常的にデータを収集したり、あるいはそれを分析したり、あるいはベンチマークをつける、こういう組織が明確に必要なだろうということが、第1点ではないかと思います。

それから第2点は、今の話と密接に関係ございますけども、それぞれの大学のみならず、学部・研究科等のミッションを明示し、それを共有化するという事です。これは、共有化というのは、単にみんなが言葉の上で理解したことだけではなくて、そのミッションが明示され、そういうものが一体内容的にどういうことなのか、大学全体の例えば理念があって、各学部・研究科がどういうミッションを持っているのかということ、それぞれの構成員がきちんと共有化するということが必要であろうということではないかと思います。すなわちこれは、言葉を変えれば、要するに評価結果がきちんとフィードバックされて質の向上に役立っているということ、構成員が皆さん実感するということ、これが必要ではないかと思います。そうしたことが必要なのではないかということが、第2点でございます。

それからその2つと大いに関係ありますけれども、それ

ぞれの大学がきちんとデータを蓄積して、データベースというものを構築して、それをきちんと公表し、しかも公開することです。これは、もちろん評価をきちんと実施するという事も必要ですし、それからそういうものが着実に蓄積されていれば、例えば認証評価を行うときにそういうものがきちんと日ごろから蓄積され、分析されていれば、たいしたことはないというのは少し言いすぎかもしれませんが、比較的作業は楽になると思います。例えば1回目は、おそらく最初の評価作業で、もうどこにエビデンスがあるのかわからない、学内のどこにあるのかわからないという状態で、皆さん大変な努力をされたと思いますけれども、そういうものがきちんと蓄積されていれば、先ほど濱名先生がおっしゃった、どういうものを例えば評価機関に出せばいいのかということについて、しかるべきときに分析した結果をきちんと整理して提出することが比較的容易になると思います。すべて大学にあるものを全部、例えば段ボール何箱も評価機関に出す必要はないわけで、そういうことが集積されていればいいのではないかと、こういう3つの点ではないかと思います。

私が、皆さんおっしゃったことの中で、非常に印象的にかがいましたのは、1サイクルの認証評価で、大学が自分がある程度見られるようになったということです。では、その次に一体何だろうかという、そういうことを本日皆さんと考えていければ、この2時間は充実したものになると思いますので、是非ご協力よろしくお願ひいたします。

それで、せっかくですので、先ほど4人の方にはいろいろお話をうかがいましたが、今のような視点から一言ずつ、山田さんから何か追加するもの、あるいは確認することでも結構ですので、お願ひいたします。

## 学部・研究科等のミッションの明示及びその共有化

● 山田：2点目におっしゃった学部・研究科レベルのミッションのお話ですけれども、この4月に新中期計画を発表するに伴って、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー等々を公表されている国立大学法人が非常に多く、本学でも拝見しています。

そこで1つ奇異に思ったことは、大学レベルでは発表しているのですけれども、学部・研究科レベルではそれぞれ



のポリシーを公表していない大学もかなりあるようだということです。

人材像をただ持つだけではなくて、先ほど申し上げた通り、平成19年度の設置基準の改正から、それを共有化してカリキュラムに落とし込むというのが前提だったと思います。入試要項に載っている人材像を学則に写して事足りるという時代から、ずいぶん時間も経ちました。

その意味では今2点目におっしゃった、学部・研究科レベルのミッションの共有化と現実化について、すべての大学がさらに歩みを進める必要があると感想を持ちました。



パネリスト 山田 勉氏 発言の様子

● **川口**：ありがとうございました。今、山田さんのおっしゃったことに関連して、先ほど言い忘れたことがございます。今、中教審等々で、やはりデータ、あるいは資料というものをきちんと公開する必要があるということが議論されている状況でございまして、この問題というのは、単に認証評価を行うためのデータとして必要ということだけではなくて、今や国際的に見て、例えば海外から日本の大学を見て、日本の大学がよくわからないという反応が非常に強くあります。

これのおそらく最大のポイントは、日本の大学から発信されている情報が、情報を求めている人の欲している情報には必ずしもなっていないというところにあると思います。これは日本の大学で問題になっている部分ではないかと思えます。

先ほど申し上げておりましたが、そういう意味でこれからそれぞれの大学が、そのような視点に立った自分たちのデータを発信すると同時に、他大学がどういう状況にあるのかということもきちんと把握するということが必要なのではないかという気がいたします。

それではご質問の中で、いくつかの組織、例えば総務部企画課のスタッフを教えてください等の質問がありますがけれども、これはそれぞれ後で前田さんにお聞きすることにいたしまして、今申し上げたこと3点について、何かコメントはありますでしょうか。

## データベースの構築と

### 学部・研究科等のミッションの明示及びその共有化

● **前田**：はい。どれも大事な点だと思います。データベースの構築というのは、これは何らかの形で共通のシステムができれば、それに越したことはありません。千葉大の場合は足で集めるということを一生涯やっているもので、今の自己点検評価ができていけるのだらうと思いますが、データベースを一元化できたらどれだけ楽だろうと常々思っております。

それから学部研究科等のミッションの明示と共有化ということ言えば、千葉大の場合は、人材養成の目的のはっきりしている学部をたくさん持っておりますので、そのミッションの明示ということについては、結構進んでいるのではないかと思っています。ディプロマポリシーについても部局レベルで今明確化している作業が終わっているかと思えます。

ただ、気になるのは、構成員1人1人がどういう意識を持てば、内部質保証につながるのかということに、みんなが内部質保証、内部質保証と思うのはいかがなものかと思っております。そうではなくてなんとかしてその先生方がこれならできるということに言葉が変えられればいい、大部分の先生はいい教育をしたい、学生をなんとか引き上げたいという思いがあります。

その言葉に置き換えられるような形で作っていくことができたかと思っています。みんなが法人評価とか認証評価とか思って毎日を過ごすのは相当にきついことですので、そういう良くしようということを集めていくと認証評価になったらいいなど、本当に絵空事のようなことなのですけれども考えております。

● **川口**：ありがとうございました。今、千葉大はうまくやっているとおっしゃったことで、具体的に根拠が何かあ

りましたらご披露いただければと思います。

● **前田**：特に根拠と言うほどのことはございません。ただ、私が所属しているセンターの方針でもあるのですが、多くの教員と会う。会って今何が課題なのかを知り、センターが何をしようとしているか理解を得るということをしように思っておりまして、すごく小さなボトムアップ方式で少しずつ何かできたらなあというようなところなんです。

ですから、例えば成績評価でもクラス毎の、GPCA（授業科目ごとの成績の平均値）を手掛かりに色々な先生にお話を聞きにいくとか、そういう作業を今やっている最中でございます。



パネリスト 前田 早苗氏 発言の様子

● **川口**：コミュニケーションが大事だということだというように、印象を受けました。続きまして、濱名先生から何かご意見お願いいたします。

## IRに基づいたデータベースの構築と 教員と学生間の教育プログラムの共有化

● **濱名**：3点のお話がありました。まず内部質保証システム、あえて内部質保証システムと言わなくてもいいと思うのですが、私どもの大学のことに置き換えて考えていくと、結局組織目標をそれぞれの関係する部局とか学部学科が年間目標に落として、その達成についてのスケジュールを立てて、それぞれの年度の終わりにもう一度検証してもらうことにしています。それを集めたものがいわば内部質保証の仕組み、あるいはそれを評価室がまとめています。

アメリカのIRのスタッフ数を見ていると、本学よりはる

かに大きい大学でも1人とか2人しかいないのですね。その評価部門が集中的に情報を集めてすべて分析しているわけではなくて、コーディネートをやってそれぞれの部局にどういうデータを集めるべきか、あるいは集まったデータをどのように分析するのかについて指導・助言をしています。だからそういう専門職としての領域を作り出せているのだと思います。

日本だとIRオフィサーではなくて教員の身分を与えていたりします。本学の内部ではIR教授のポストをつくらうかという話もありました。IRオフィサーだけでは日本の大学では言うことを聞いてもらえないから、専門性の高い教員と職員の両方が必要になってくるという話をしているのですが、そうした形に置き換えていくことが、いいのではないのでしょうか。私が感じたのは、そういうことが必要なのではないかということです。

あともう1つは、実は設置基準では、学部の目標だけではなく、学科、もしくは教育プログラムレベルまで目標を入れなければいけないことになっております。ところが、私どもの調査結果から言いますと、12%の回答者は、そういうものは設けていないという結果です。厳密に言えば省令違反、しかし現実には新設や増設をしなければ、省令違反は表面化しないというだけで、ですから申し訳ないですけど、学部の目標と言われるとちょっと違和感があります。

多分理学部とか、人文系あたりがなかなかそういうことに対して前向きでないのは、隣の学問、学部というユニットは人工的に後付けされたユニットですから、やはりディシプリンレベルで考えていくということが必要なのでしょうか。そういう点では設置基準の改正は的を射っていたのですが、認証評価が学部単位という形になっているとするならば、やはり工夫する余地があるのではないのかなということだと思います。

行動目標型の到達目標を設定しているか否かということが非常に大きいと思います。3種類で聞いているのですね、行動目標型の目標か、学習者の立場に立った教育目標か、あるいは教育する側の立場に立った教育目標かという三者択一をさせているのですが、学習者か教育する側の論理かというところではなくて、行動目標レベルかどうかというところで、有意な差が出てくるのですね。



学生たち、あるいは教育活動の具体的な成果を見ていこうとすると、学生の変化がとらえられるような目標を設定できるかどうかということがポイントになってくるのではないかと思います。つまり、教育する側の論理の目標というのを、学習する側の目標におきかえるだけだったら、文章を主語と述語ではないですけども、受動態に変えればそれでできてしまうという、そのレベルでとどまるのか、学生の目線に立って、あるいは学生の行動レベルに立って検証できる目標を設定するのか、ということです。

それは定量化という尺度だけではなくて、多角的に評価することが非常に大きなポイントなのではないかと思えます。共有するためには、解釈の余地を大きくして、我々はこの教員を教えるか、こういうことを学ばせているというような抽象度のレベルで設定するか、学生も教員の側も把握できる形で目標を提示できるかということに大きな差があるのではないかと思います。

最終的には、教員間の共有だけではなくて、教員と学生の両者の共有ということの目標設定が非常に重要になってきているのではないかと思います。



パネリスト 濱名 篤氏 発言の様子

● **川口**：ありがとうございました。先ほど私は簡単に共有化という言葉を使いましたが、教員間だけではなくて、教員と学生というのが、やはりきちんと、例えば、そのプログラムを、共有化しているということが非常に重要だというご指摘をいただきました。それでは北村先生、お願いします。

### 粗視化の重要性について

● **北村**：はい。まず「評価疲れ」で3点指摘されたことについて申し上げます。私は工学部ですから具体的にイ

メージをつくりたがるほうなのですが、IR等を例にあげると、まず組織の具体像があります。中身では質的に色々な問題があるかと思いますが、それは具体性がある、データベースについても中身にどんなものを入れるかはともかくとして、まず具体性がある。ところがミッションの明示、共有化というのは具体性がかなり難しい。学会の参照基準というのは、この具体性がないところをどうやって作っていかうか、どう具体性を付けていかうかというような議論の元になるようなものです。資料も中に付いています。

川口先生は3点おっしゃいましたが、実はもう1つ大きい点が抜けていると私は思っています。例えば、先ほど飛行機の例をお見せしましたが、その飛行機が安全に飛ぶために点検するとき、毎回、毎回、原子1個、1個から点検したりしません。機械ごとに点検をしますし、もう少し言えば機能ごとに点検をいたします。また、ものによっては毎日点検しなくてはならないものもあれば、1年に1回、あるいはほとんど終わりまで点検しなくても良いものまであるわけです。これは、粗視化なのですが、質を上げていこうとしますと、日本人の場合、非常に几帳面ですので、評価項目がものすごく多くなって評価がものすごく大変になるのです。専門分野別だけに入らなくてもものすごく大変です。そのため、いかに物事を見ないか、物事を全部評価しないかという粗視化というのが、非常に大切になってくるわけです。これが評価文化のどれを見て、どれを見ないかというふうなものにつながると思うのです。これは色々なところに色々な例として出てくると思います。

私が端的にお話しましたように、法人評価と認証評価は、文科省から言えば法律が違うのだ、目的が違うのだと言われるけれども、同じことを2回やるわけです。先ほどの、基準協会さんが第1期目でやられたもののやり方を整理されたということについても、ある重要度を見直されて粗視化をされたと思っています。

こういうようなことは実は評価の中で、日本でたくさんやってきています。今の法人評価の前に試行評価というのをやっているのです。そのときに分野別評価はありましたが、これは全部の大学が一斉に受けるのではなくて機関の抽出評価でした。もう1つとしては、テーマ別評価もありました。これはテーマを毎年変えて、抽出されていました。あるものを見たり見なかったり、それをどれぐらいの頻度

でもものを見なくてはいけないのかというのを決めていくということが、質を効率良く高くすることに繋がっていくと思います。そのため、これが評価疲れに関する大切な事項の4番目だというふうに考えております。



パネリスト 北村 隆行氏 発言の様子

● **川口**：ありがとうございました。最初に、私のほうから3点申し上げましたが、もう1点、4点目があるのではないかと大変ありがたいご指摘をいただきました。

それで、もう少しまとめて考えますと、実は「評価疲れ」というのは今、皆さんおっしゃるのですが、例えば、本日の認証評価だけではなくて、色々なところからこんなデータを出せ、あんなデータを出せと絶えず大学はそれに対応しなければいけません。

それから、例えば、21世紀COE等で、当然評価があり、さらには国立大学にとっては国立大学法人評価というものもあって、実は色々な評価が重なり合ってきて、それが無秩序と言ったら少し言い過ぎかもしれませんが、それぞれが個々に大学が対応を求められるというところにも問題があります。

ですから、1つは「評価疲れ」の克服、あるいは効率的に評価を行おうとしたときに、やはり1つの問題は制度的な問題です。制度をきちんと整理しなければいけないという問題、それと、おそらく本日は、もちろん制度的のもあるでしょうけど、大学、あるいは評価機関、あるいは両者の間で、かなり克服できる問題、そういう2点があって、本日の話題はむしろ後者ではないかという気がいたします。

そういうことで今のそれぞれの先生方のご指摘を踏まえた上で、また後ほど皆さんからご意見をいただいて議論を深めたいと思いますが、もう1点、それと関連することで、先ほど山田先生のご講演だったと思いますけれども、いわ

ゆるアカウントビリティという、説明責任を果たさなければならないという問題がございます。大学というのは公共的機関なわけで、説明責任を果たさなければいけないという問題があるのと同時に質保証をきちんとして、これに関しては果たして両者が整合するのであろうかという、そういうご提案もあり、またご質問もありました。これは、最初に少しご質問を読み上げさせていただきます。

「コンプライアンスとインプルーブメントに関する評価指標を分けて考える必要があるのでしょうか。最低限の維持すべき水準を含めて、向上に結びつける指標の設定可能性について、何かお考えがあれば、ご教示ください。あるいは、本来、相容れないとされる説明責任のための評価（コンプライアンス、アカウントビリティ）と向上のための評価（インプルーブメント、アセスメント）の間に立って、どちらかを強調するというのではなく、均衡をとって行うことが評価機関の決定的に重要な役割であると考えます。そうした点から、評価機関に対して期待することについて、仮にお考えがあれば、ご教示ください。」

これは多分大学の立場からという意味だと思いますけれども、ご教示くださればありがたいということですので、山田先生お願いいたします。

## コンプライアンスとインプルーブメントに関する 評価指標を分けて考える必要はあるのか

● **山田**：まず、質保証から要請されるコンプライアンスは、質の向上とは対照的であるというご説明をしたと思います。つまり、コンプライアンス以外の質保証というものが、質の向上と全く相容れないとまでは言いにくいとは思っています。ただ、今日ご説明したように、そもそも質の保証というものと質の向上というものを同時には考えにくいのです。

例えば質の保証というと、毒が入っていない餃子、あるいは暴走しない高級車ということと、塩分30%カットの餃子とハイブリッドの高級車ということの2つを同時に質保証するわけです。要するに、餃子でいえば、毒が入っていないという話と塩分30%カットという点検・評価を一度にやれと言われていたようなわけです。これは非常にやりづらいくらいにご説明したつもりです。

また、参考文献にあげたリチャード・ルイス氏が2007年の論考で、非常に興味深いことを言っておられまして、レジュメで申し上げるとスライドの9ページ、立命館大学の申請準備という箇所では正実務と計画化の切り分けのお話をいたしましたけれども、質保証というものが、説明責任のために機能するのか、質の向上のために機能するのか、という問題が重要です。

通常、第三者評価が導入されたときには、どうしても説明責任が強調される傾向があり、これは世界中で同じだそうです。ところが、日本の場合は、認証評価制度が第2期を迎えつつありながら、まだ説明責任のほうに重点があるように思います。

それは一体どこに原因があるのかというのと、ルイス氏の論考の中では、先ほどの北村先生のお話にもありましたけれども、世の中が大学を、性善説で見ているのか性悪説で見ているのかが関係しているということです。

つまり何か否定的・消極的な見方を世間からされているのか、それともやはり大学というのは有為な人材を輩出して、非常に素晴らしい組織であるという期待の目でもって見られているのか、ということによって、第三者評価に期待される役割というのは違ってくるだろうということです。

その意味では、大学はセクハラばかりやっていないでしょうね、というようなコンプライアンス文脈で、第2期認証評価が進展しないようにするためには、大学全体に対する信頼を回復していく地道な努力が必要であると思います。

また、同時に両方の指標となるものは考えられないかというご質問がありましたけれども、ものによっては可能なのかもしれません。しかし、学部のFDに関してコンプライアンスの指標からいうと、授業改善のための研修会なり研究会を組織的に実施しているか否かが問題でありまして、証拠としてはこれこれの日にこういうような研修会をやって、授業はこう改善しましたというものがエビデンスになるでしょうが、設置基準上再狭義のFDに該当する取り組みは何かと証拠探しをするのは非常にむなしい作業です。

ところで伸ばすべき教員組織の強み、あるいは教員の能力は何なのかという定義をした上で、その目標にどこまで近づいているのかというように学部のFDを捉えるならば、それはインプラメントの指標ですから、その大学独自にうちの大学のこの研究科はこういうような先生であって

欲しい、それをその研究科の教授会で議論をして、そこはここまで伸びました、以上のような議論をするのだったら、それはインプラメントの観点だと思うのです。

高度に発展したら一緒のものになるのかというご質問だったと思うのですが、本来対照的な性質のものであることを理解しておくほうが大切だと思いましたので、正直にお答えしておきます。

● **川口**：ありがとうございました。ちょっと言葉尻をつかまえるようですが、性善説と性悪説が出たところで北村先生、何かご意見はございますか。

● **北村**：性善説、性悪説についてはどちらも成立する話という意味で出したので、特に深い意味はありません。質の向上ということと、質の保証ということをはっきり分けないと議論は進まないと思っております。

大学がやることは質の向上、評価機関がされることは質の保証、それをはっきり認識しないといけない。質の向上のための認証評価というような変なことはないわけです。質の向上は大学がやるものです。それをOKですとやっていただくという立場をはっきりしないと、評価の枠組みも、先ほどの厳しいか緩いかの話も含めて、変なゆがんだもの、あるいは不効率なものができてしまいます。

その2つのところをはっきりすれば、評価機関が明らかにしなくてはいけないアカウントビリティと、質の向上を目指している大学が何を世間に明らかにしなければならないか、ということについて、少し質が変わってくるというふうに考えております。

## 質保証の観点としての「学習者の保護」について

● **川口**：ありがとうございました。今のご指摘は要するに、おそらく大学が果たさなければならないアカウントビリティと認証評価機関が果たさなければならないアカウントビリティというのは少しポイントが違うのではないかとご指摘ではないかと思えます。

それで、もう1点ですね、今アカウントビリティと多少関係して、1回目のシンポジウムの総括の中で次のような点がございました。「質保証の観点として、学習者の保護

や国際通用性が重要であり、学位を中心とした大学の教育力やアカウンタビリティが求められる」ということです。これが前回コーディネーターの清水先生がおまとめになった第2の総括でございます。

それで特に先ほど、濱名先生からいわゆる学生の目線に立ったというところもご指摘がありましたので、特に学習者の保護という点について、もしご意見があったらお願いしたいと思います。

● **濱名**：学位の持つ国際通用性という大きな議論と学習者の目線に立った情報の提供というのは、つながってはいるのですが、かなり距離があるので、そういう話になると少し多様化する大学の状況の中で錯綜した議論になると思うのです。

ただ、はっきりしていることは、学生から見たときにそれぞれの大学に入ったらどういう教育が提供されるかというのは既に公表されているのですけれども、何ができるようになるのか、この学科では何を学んで何ができるようになることを目指してこういう教育が提供されるのかということについては、きちんと公表して説明するアカウンタビリティが必要になってくると思うのです。

学習者の保護といったときに、学習者の保護という言葉の持つインプリケーションは非常に複雑です。例えば、日本でいうと中退率が高い大学というのをどう見るかということ、今日メディアの方がおられるかも知れませんが、これも非常に錯綜しているわけです。中退率の高い大学は悪い大学だというようなものとのらえ方もあれば、あるいは自分たちが目標と方法として掲げたことをやる結果、一定の割合で質保証していこうとすると、ついていけない学生が出てくるのも当然であるという考え方もあります。

そういう点から言うと、学習者の保護というのは一番保護されなければならないのは、どのような目的・目標に対してどのようなプログラム・内容・方法が提供されて、どういう評価の基準や観点によってそれぞれのプログラムの評価が決定され、その学生にとっての学習成果が得られるのかというメカニズムがきちんと提示されることが、学習者の保護ではないかと思えます。

ただ、公表する場合には、多様化している状況の中で、グローバル30を目指される大学と、関西国際大学は同じ水

準で目標を設定していなければおかしいということにもならないと思いますし、それぞれの大学のおかれている状況、あるいは自分たちの大学が持っている特性、そういうことをきちんと示していかなければならないだろうと思います。

例えば、私どもの大学では、教員評価を行ってまして目標管理型の評価を行っています。評価の結果で賞与等が上下するのですけれども、教育に力を入れているというのだったらそういう仕組みを導入しているということをきちんと大学のWebサイトに書くべきではないかと言われたことがあるのです。我々はそういう自分たちの大学の仕組みをどういう形でエビデンスとして示していくのかというときに、そういう情報の示し方もあるのかなということに最近気が付きました。

ですから学習者の保護ということについては、川口先生のご質問に十二分にお答えできていないかも知れませんが、そういうように考えています。

## アウトカム評価のあり方を巡って

● **川口**：ありがとうございました。今の点は、これは前回のときに私も申し上げたことでございますが、いわゆるユニバーサル段階に達した段階では、1つの大きなポイントは、それぞれの高等教育機関がきちんと基準が守られているか、これはある意味ではミニマムリクワイアメントだと思えます。

そういうポイントが1つあると同時に、皆さんがご指摘のように多様性ということがあります。多様性というのは、それぞれの大学、あるいは学部・研究科が掲げていらっしゃる目的・目標に照らしてどれだけ達成されているのか、あるいはそれを行うための組織は果たして適切なのかという、目標適合性あるいは目的適合性というのでしょうか、こういう2つのポイントの必要が出てくるでしょうし、おそらくミニマムリクワイアメントを充たしてさえいればいいというわけには多分これからはいきません。

それぞれの多様性を考えると、大学が掲げていらっしゃる目的に照らして、それがどれだけ実を結んでいるのかということが非常に重要です。これがおそらく北村先生のお話とも通じることではないかと思えます。

それからもう1点は、前田先生のところでかなり明確に

出てきた言葉ですけれども、アウトカム評価ということで、これは前回のまとめの3番目にあたりますが、前田先生からアウトカムは括弧付きのアウトカム評価になっていないかという話がありました。これは世界的傾向を見ても、今アウトカムというものをどういうふうの評価をするのかということとは重要な課題です。

また、それぞれの大学にとってアウトカムというものはどういうものなのかという、これはまさに多様性との関連で違うでしょうし、アウトカム評価をこれからどのようにしていくのかというのは、評価機関の問題であると同時に、おそらくそれぞれの大学が一体自分たちのアウトカムをどうやって社会に見せるのかという問題だと思いますので、この辺も含めて少し先ほどの話に補足があれば、前田先生お願いいたします。

● **前田**: 私もアウトカム評価についてはまだよくわかっておりませんが、アウトカム評価の研究をされている先生はこの会場にたくさんいらっしゃると思います。

私が今重要ではないかと考えているのは、ある1つの学位を出すプログラムに責任を持つ教員が、この学位を授与するために学生が最低限習得すべきことは何かを一緒に考えることではないか、今はそれすらできていないのではないかなと思っていて、「アウトカム評価」の手前で、先生方が考え方を共有するという段階ではないかと思っておりません。

例えば、アメリカの大学でアウトカム評価の実践について調査をした際に、熱心な大学はとにかく専任教員が自前でプログラムやその評価方法を考えていました。たとえば教養教育だったら、これが一番教養教育として重要だろうとその大学の教員たちが考える能力にターゲットを絞って、その能力について測定するようなシステムを自分たちで作り出しています。その測定をする教員100人を訓練して一斉にチェックをしていました。専門教育ですと、卒業論文や卒業研究に焦点を当てて、そこでそのプログラムが必要としている能力が育っているかどうかということその担当者ではない教員が論文を読むなどして、どういう能力が足りないかを検討するというように、教員たちが一緒に考えるという点が印象にあります。

アウトカムについて具体的なことはできていないのです

が、医学部は言うまでもなく色々なことをなさっていると思いますし、多分文系学部を中心にこれから考えていかなければいけないと思いますが、私のいる普遍教育センターでは、最初にも申し上げたように、第一は、同じテーブルに教員がつくということからではないかと思っておりません。それで私は、アウトカム評価に一気にいく前にプロセス評価も大事ではないかと申し上げた次第です。

● **川口**: はい、ありがとうございました。時間が短くて詳しいご説明をうかがう時間がなかったのですが、アウトカム評価—括弧が付いていたアウトカム評価ですけれども—、それとプロセス評価というものの意図はご理解いただけたのではないかなと思います。

ということで、そろそろ会場の方からもご意見をいただきたいと思っておりますので、大変申し訳ないのですが、こちらから指名させていただきたいと思っております。それで、一番バッターで大変申し訳ないのですが、ちょうど今大学の教育力、あるいはアウトカム評価、この辺で中教審等々で色々議論されている川嶋先生、何かご意見はありませんでしょうか。

● **川嶋 太津夫** (神戸大学 大学教育推進機構・大学院国際協力研究科 教授)

川口先生にご指名いただきました川嶋でございます。認証評価については中教審の質保証システム部会にかかわっております。実は教育学術新聞のアルカディア学報というところに多少、第2期目の認証評価のあり方について私なりの改善点を提案させていただきましたので、それをご覧いただきたいということと、今アウトカム・アセスメントの話に話題が変わってきておりますけれども、やはりなぜそれが、重要なのかということの背景として、学士課程として4年間教育を受けたことによって学生がどう変化したか、成長したかということを大学がきちんと関係者に示していく必要があるからだと思います。

それについてはこれまでの教育の成果というのは、20年、30年たつて、ようやくあの先生のあの授業で言っていたことはそういう意味だったのかということが多いからなかなかできないという話で進んできたのが、今はそういう状況ではなくて、可能なことはやはり大学として、きちんと成

果を示していく必要があると思います。

先ほど山田先生のほうからFDの話も出ていましたけれども、コンプライアンスかインプルーブメントかということ言えば、インプルーブメントということは結局、成果、アウトカムも出してそれを示すということですから、成果を示すことが可能ならばコンプライアンスとしてのFDをきちんとやっていますということの証明にはなりますので、山田先生のおっしゃるように二律背反的にはならないだろうと思います。つまりアウトプットとアウトカムの観点でいけば、アウトプット・アクティビティをやっていれば何らかの成果が出てくるわけですから、それはきちんとつながる形で示すことはできるだろうと思います。

それから前田先生がおっしゃることももつともで、私なんかどちらかと言うとアウトカム、アウトカムって言っているものですから、色々とご批判されることも多いのです。国際的に見て、アウトカムを決めること自体に、日本は遅れているというお話でしたけれど、決めたとしたらそれをどうアセスメントしていくのかということについては、まだ十分な方法論なりツールが開発されているわけではありません。

私は一方でアウトカム・アセスメントも重要だと思うのですが、今の段階ではプロセス評価というお話がありました。これまでの高等教育における様々な研究の結果として、こういうアクティビティをすると、こういう成果を学生が獲得する蓋然性は高くなりますよという、そういう高等教育の研究成果がいくつかありますので、そういうのを是非参考になさって、100%学生がその期待されるアウトカムを達成、獲得できるということにはならないとは思いますが、その蓋然性を高める、そのためのグッドプラクティスと言いますが、教育改善なり、教材の開発を進めていき、その結果として、これまで1割2割の学生しか、アウトカムを獲得していなかったのが、もう少し比率が高くなるというようなところも必要なのではないかと思います。

それから国立大学中心かもしれませんが、ディプロマポリシーということについては、かなり取り組まれていると思います。より具体的な学習成果を定めてディプロマポリシーを作っていこうということについての活動は、国立大学については行われていると感じます。

ただ、問題は、先ほど大学と学部という話がありました

けれども、学部とか研究科・学科で具体的なアウトカムを定めるのは、比較的作りやすいのですけれども、それと大学全体の成果をどう結びつけるかということが難しいと思うのです。本来大学全体でつくってそれを各学部とかプログラムに落とししていくというのが私としては理想だと思うのですが、ボトムアップで作っていったときに、「では神戸大学の卒業生に共通するアウトカムは何ですか」というところについては、総合大学、特に大きな大学になればなるほど難しいと思います。

ただ、そういう努力を多くの国立大学は、今しているように私は評価しております。あまりまとまった話はありませんけれども、とりあえずご指名を受けましたので。

● 川口：すみません。突然にご指名いたしまして大変失礼しました。先ほどご紹介するのを一部忘れしました。川嶋先生は神戸大学にお勤めで質保証システム部会の委員で、今この辺の議論をされておりましたので、あえてご意見を願いましたわけでございます。

それで、前田さんがおっしゃるように、今アウトカムというのが非常に強調されています。アウトカムばかりが注目されるのですが、私は個人的にはこういう事態ではないかなと思っています。2点ございます。

1つは、アウトカムというのは、もちろん今川嶋先生も言及されましたように非常に長期間、卒業してずいぶん時間がたって確かにあのときの自分は恩恵を受けたなというのは、もちろんあります。今までは学習の成果というものは、そういうものだから卒業してすぐにはできないという話になっていたのではないかという気がします。もちろん、いわゆるロングタームのアウトカムというのはもちろんあるわけで、それを否定するつもりもありません。

しかし、今求められているのはどちらかという中間アウトカムです。インターミディエットアウトカムと言っていいと思いますけれども、例えば入学して卒業したときにその学生はどのような学力があるのか、どのような技能が身に付いているのかということを中心にきちんと大学は社会に向かって情報を発信しなければいけない、多分、そういうことが求められているのだと思うのです。

また、学部なり学科なり、あるいはプログラムに入った



場合に、卒業すればその学生はどのような能力の獲得が期待できるのか、そういうことも発信する必要があって、決して私はインプットについてはしなくていいとか、プロセスについてはしなくていいとか、あるいはアウトプットについてしなくていいというつもりはございません。

例えばアウトプットというのは、その学科を出たときに、4年間でどのくらいの卒業率があるか、これはもちろんアウトプットであると思いますが、アウトカムというのはもっと質的なもので、できる限り大学が社会に向かって発信する必要があると思います。それが今まであまりにもありませんでした。この辺については、また後ほど、ご意見をいただきたいと思います。

実はそういうことに関連して、フロアからの厳しいご意見が1つありました。大学評価に関心を持つ、例えば高校生あるいは大学にこれから入ろうとする人、それから卒業生を迎える企業というのが、入口と出口、いわゆるステークホルダーと言えると思います。こういうところに、一体今まで、例えば大学から発信されている情報、あるいは評価機関から発信されている情報というものが、果たしてどれだけ役立っているのであろうかという、大変厳しいコメントをいただきました。

また、例えばこれは教育に関するコメントだと思いますけれども、研究レベル等に関しても、「日本全体の研究レベル等を維持するのは情熱的で優秀な教員、研究者がいるかどうかで現在の『大学の評価』とはあまり関係なさそう」というフロアからのご指摘もありました。何か濱名先生、ご意見はありますでしょうか。

## 認証評価機関による評価結果は 高等学校や産業界から注目されているか

● **濱名**：おそらく認証評価機関の評価は、高校生からも高校の教員からも企業からもほとんど注目されていません。さらに言えば、先ほど私が教員の評価制度のことを言ったのは、実は産業界の人と話をしていたときに、大学は教育を重視すると言っているが、その大学が教育を重視しているということが各大学のホームページを見ても何もわからないという厳しいご意見を承って、そのときにどうすればいいのか話をしていた気が付いたことです。だからそれ

はおそらく見せ方というのでしょうか、そうしたことも重要です。

ただしそれは認証評価機関の役割かどうかという点、最終的には、個別の大学の努力だろうと思います。自分の大学の特色を高校生に表現するのと、企業や社会に公表するのでは、同じ内容や表現がいいのかどうかわかりませんが、やはり説明の仕方に差が出てくると思います。

例えば、アクティブラーニングを重視しますと、参加型の学習を重視しますということを書くだけでは伝わらないのだとしたら、具体的な例を挙げなければいけないだろうと思うのです。

私は先ほどのアウトカムの話に少し戻るのですが、プロセス評価のないアウトカム評価はないと思います。ある種の、川嶋さんが言われるように、アウトカムが出てくるための蓋然性を高めようとする、プロセスでどのような経験をさせるのか、あるいはそういう経験をチャンスが多い大学であるということを謳うしかないのだろうと思うのです。

ただし、今アウトカムについての議論の中で言われていることは、1つは、評価をする観点や基準の明確化です。それと、可視化することと、その前提に体系性があるかどうかということではないでしょうか。

先ほど前田さんが言われたのはまさにその通りで、学生目線で考えると、これは本学の学内でも問うたことがあるのですが、自分が主に担当している学年の学生が、同時にどんな科目を取っているのか先生方は答えられるか」と聞いたことがあります。答えられる先生も若干はいるのですが、答えられない先生のほうが多いのです。

今の日本の大学教育は、川嶋さんが最初に言い出して、私も尻馬に乗ってよく言っていますが、週1回の90分の科目を、10科目以上取って、中間評価をやらなければいけない、評価を多元化しなければいけないというのだけれども、みんな考えることは同じで、ちょうど7回目か8回目に中間評価をやると、そのときにだけ山ほど課題が出ます。

そういう点から考えると縦と横の体系性というのはすごく重要であるのだけれども、それとあわせて何をしたら評価してもらえるのかということを示さなければいけません。川口先生の問いかけで言えば、学生たちが成長している実感というのは、最後の最後に優がついたとか、可がついた

ということでは感じないですね。

そういう点から言うと、プロセス評価であると思いますし、そういうことが非常に重要になってきていると思います。

しかしながら、やはり学生たちにとってみれば、何々が前よりできるようになったということ、その示し方はテストもありますし、私は、別にテスト論者ではないのですけれども、ポートフォリオでもいいのだけれども、具体的に自分が変わったことを学生たちに可視化するということが非常に重要になってきているのだろうと思います。

そういうことができるように、今までは可視化できていなかったものを可視化する努力を、実は認証評価や評価全体を通して、我々が行っていかなければならないと思います。見えるようにしたものがすべてではないのですけれども、一部であったとしても、そのことが問われているし、そういうことを社会に対しても学生に対しても我々は具体例を示すことが重要になってきていると思います。

ただ、模範回答を見せるのは、今までも入学案内で各大学がやってきたことですから、もう少し何か一歩踏み込んだ形での目標に対する結果というようなものを見せられればいいのかというように思います。

● **川口**：ありがとうございました。大学評価・学位授与機構の宣伝をするようなことで大変申し訳ないのですが、実は今の質問でご指摘していただいた点は、私どもの機構の評価研究部が調査を2年ほど行いました。

その結果、今ご指摘の点は、濱名先生もおっしゃったように大変な惨憺たる結果です。大学が発信する情報を、海外どころか、国内の高校生もほとんど見ていません。要するに大学をどうやって選択しているのかといいますと、確かに一部では、大学の情報をホームページで見たという学生さんがいるのですが、かなりの部分はむしろ先輩が夏休みに帰ってきて、話した情報が有用だったというのが非常に多いのです。

それから出口の学生を受け取る企業の人事担当者の方も、大学の中をどうやって見ているかという、ほとんど何も見ていません。むしろ偏差値ぐらいしか見ていません。これは少し大げさかもしれませんがそういう状態です。残念ながら、大学から発信している情報というものが、社

会に有用に働いていないわけです。

それがどういう問題かという、今まさに濱名先生がご指摘のように、例えばプロセスであるシラバスを見ても、確かに教員の方が個人的にお書きになっているのですけれども、例えばある授業がその全体のプログラムの中で一体どういう位置付けなのか、あるいは、その授業がどういうことを目指そうとしているのかという、この辺の情報が、実はほとんどないのです。ですから学生が、例えば全体のプログラムの中で、この授業をどうのように位置付け、考えた方がいいのだろうかということがほとんど皆無であるという、こういう状況なので、多分そういうものをきちんと可視化して見せるということが非常に重要だということ、濱名先生がおっしゃったのではないかと思います。これが学生にとって非常に重要なポイントではないかと思えます。

自分がこの大学や学部に入ったときに一体自分がどういうものを期待できるのかという、これは単にこんな施設があります、こんなシラバスが用意されていますというのではなくて、それによって一体自分たちにどういうベネフィットがあるのか、これをある程度発信しないと、社会からはなかなか認められないのではないかというのが、最近実感しているということで、あえてつけ加えさせていただきます。

それで、先ほどのアカウントビリティとか、それから今のこういうプログラムのアウトカムというものを考えますと、やはりここで今話題になっております分野別評価という話も出てきまして、これについては、大変申し訳ありませんが、特に学術会議で議論の中心にいらっしゃる北原先生から、一言コメントをいただけませんか。

● **北原 和夫**（日本学術会議 大学教育の分野別  
質保証の在り方検討委員会委員長、国際基督教  
大学教授）

学術会議で分野別質保証のあり方について検討している委員長の北原と申します。産業界と大学との関係、要するに学生が出ていく出口のところの接続の問題があると思えます。

それから北村先生がおっしゃったように、自己評価を書くときに、個々の大学の理念のことは書けるが、個々の科



目との中間のところ、すなわち、学部あるいは学科としてのゴールのところははっきり書けない、書きにくい、ということがあります。そのところに我々が切り込んでいきたいと思っております。

要するに、例えば物理学科を出たときに、物理学という学問の目指すところが何なのかということを示しておくことが必要ではないかと思っております。物理でいえば、自然現象をいくつかの法則性の組み合わせで考えていってモデル化していく、それから、その自然現象を探求していくときにどういう手順でやればいいのか、その手順や作法、戦略を身に付けるというような、ある特定の分野をやりながらも問題を解決していくような能力を身に付けていくということがその学科の目的なのだとすることがきちんと提示できるようになると、その学科を出てきた学生を採用しようか、ということにもなるでしょうし、高校生も「そういう学科なら行ってみよう」ということになるのではないかと思います。

そういう分野の学習のゴールというものを、学術コミュニティ、あるいは大学コミュニティでつくっていくという作業をしなければいけないのではないかと思っております。

● **川口**：どうもありがとうございました。突然に指名させていただき大変失礼しました。北村先生、何か付け加えることはありますか。北村先生も実はそのコミュニティの委員としてご活躍でございますので、ご指名させていただきました。

● **北村**：私は素人なので、このシンポジウムを考えるときに、評価を見ていて色々なタブーを考えました。タブーは結構ありまして、ここで言うと反発を食らうというところがいっぱいあります。実は多様化ということを私のお話の中で言ったのですが、逆な言い方をしますと、今の大学は多様ですかと言いたくなるぐらい、多様性がないような気がします。

それは逆な言い方で、先ほど北原先生言われたのと同じですが、ほとんど説明をしていない、ということです。多様だということを説明していないということもあるだろうし、たぶんもっと個々のところまで変えれば多様なのでし

ようけれども、学生さんが習う、まとめり、システムとしての単位では多様性が現れていないし、その表し方のノウハウもない。これは、大学にとっては根本的な部分だと思うのです。

受験産業とのコミュニケーションや高校生との講義、企業への売り込みというコミュニケーションは確かに大事ですが、足元のところがちょっと抜けていて、手先のほうに議論がいつているのではないかということが一番懸念していたところです。

## 質疑応答及び意見交換

● **川口**：ありがとうございました。だいぶ色々な議論が出まして、これを続けていたらいつまでたっても終わりそうにありませんので、そろそろフロアにいらっしゃるお二人の方のご意見も含めて何か皆さんでコメントか、あるいはご意見がございましたらいただきたいと思えますけれども、いかがでございましょうか。どなたかいらっしゃいませんか。よろしく願います。

### ラーニングアウトカムズとは何か

● **質問者 1**：今アウトカムズというのを、我々も一生懸命考えているところなのですが、公表すべきものの中の1つに学習教育目標というものがあるのですが、そこに書いてあることがかなり具体性を持っていけば、それはそのままラーニングアウトカムズになるのではないかというように私は思っているのですけれども、そういう考えでよろしいのかどうかということ、少し諸先生にご回答いただければありがたいと思います。

● **川口**：濱名先生お願いできますか。

● **濱名**：私はそれでいいと思いますし、実際に改革が進んでいる大学というのは、そういう書き方をされています。それで全学単位で書かれているものと、学科単位で書き分けられている場合があります。おおむね私の理解で言うと、全学レベルで書かれているのは、アメリカの例も含めてジェネラルエデュケーションの目標は全学共通で、学科レベルのものは学則に書かれている大学もあれば、別に規則を定めてその中に書かれている場合があります。

この学科レベルで書かれているものをさらに、いわば入口レベルに書き換えているのがアドミッションポリシーであります。このアドミッションポリシー

に落とし込む段階で皆さんのご苦労があって、強い大学は、ずばり必要な経験と能力を求められますし、私どものような大学では苦しいので、数学の入試という、受験生が減るからやめてくれという声が出てくるので、言い方がもう少しソフトに変わっていったりというような切れ味の悪さは出てきたりしますが、おおむねそういう形で書かれているというのが、現段階では改革としては進んでいるというように理解しております。

● **川口**：ありがとうございました。山田さん、何かご意見はありますか。前田さん、北村さんいいですか。

● **北村**：同感です。

● **川口**：はい。

● **前田**：ちょっといいですか。

● **川口**：どうぞ。

● **前田**：先ほどアウトカムというのは、期待される成果であって、単なる結果ではないのではないかと考えたのは、実は、今日も来ていらっしゃる、大阪大学の早田先生と、基準協会の工藤部長と私とで、アメリカのアクレディテーションについて翻訳していたときに、早田先生がアウトカムを目的と訳すと全体の文章がうまくつながっていくということをおっしゃったのがとても印象的で、成果というと最初からすごく大きいものを思い浮かべなければいけないので、そうではなく目的とアウトカムというのは割と近いものと考えてスタートしたほうがいいのではないかと考えています。

● **川口**：ありがとうございました。ただ、目的と訳

すとエイムとの問題がありますから、少しどうなのかなという気はするのですが。

● **前田**：もちろん、そうなのですけれども。ただ、文章の流れからするとそういうふうに読めるときがあります。最初は違和感がありましたが、でも突き詰めていくと目標を掲げるわけですから、それは成果になっていくのではないかと思ったわけです。

● **川口**：はい。どうぞ。

### ラーニングアウトカムズの定義を巡って

● **濱名**：川嶋太津夫先生の用語がだいたいアウトカムを学習成果と訳して使うからです。だから目標と成果を同じ文脈で使っておられると思うのです。学習目標、教育目標というのが出てくるのは、現状を反映しているのだと思うのです。

本当はだから川嶋先生が言われるような言葉で流通するようになると、日本の高等教育は1つ上の段階で、川嶋レベルに到達できると思います。現状からすると、教育する側の教育目標もまだ厳然として残っているわけです。3割から4割の一定数のそういう大学があるわけですが、そうすると教育目標と言わないとその人たちには学則に掲げるべきものがそれだということが伝わらないので、教育・学習目標になりました。学習目標と言ってもそれは学ぶべき目標であります。

先ほど、私が申し上げた3タイプのラーニングアウトカムで、第一に行動目標レベルと言っているのが、川嶋さんが使っている学習成果のレベル、第二に教える側がこういうことを学生に学ばせたいと言っているレベルが学習目標、第三に教える側の論理に立って何を教えるのかと言っているのが教育目標を指しています。

それが実は、非常に混在している状態を現しているのだらうと思うのです。ですからどこかの段階で認証評価団体に、その用語をどう使うのか解説をつけていただくことが必要だと思います。

実は、私どもが始めた初年次教育も、1年次教育とか

初年次教育とか導入教育とか、色々な言葉があるのを結果的には、GP事業で絹川先生が初年次教育と定訳を作ったものですから、あとの答申も全部その定訳のまま이었습니다。

だからその用語の統一というのは、日本にどう定着させるかという意味で重要ですので、是非これは認証評価団体できちんと言葉の定義、定訳を統一して第2段階で使っていただければというように思います。

● **川口**：ありがとうございました。また自己宣伝で大変申し訳ないのですけれども、私どもの機構では用語集ということで、これはむしろ日英ということに重きを置いていますけれども、「日」の中には言葉を、かなり定義をしているので、是非ご参考いただきたいと思います。何回もお名前が出ました川嶋先生、いかがですか、もう一言お願いします。

● **川嶋**：たびたび失礼いたします。言葉の定義をきちんとするということは大切で、これから議論を進めていけばよろしいと思うのですが、前田先生からご紹介があったように、要するに学習成果というのはあくまでも学生が学んだ成果なのですね。ですから、私たち教員とか、大学から見ると、あくまでもこういうことを学生が学習することによって身に付けて欲しいという、表現としては、論理的に言うと **Expected Learning Outcomes** とか **Desired Learning Outcomes** ということになるのです。

最終的な学習成果はあくまでも学生が獲得するものであって、教員とか大学側からは、4年間の学士課程でこういうことを身に付けて欲しいと、期待したり要望するということがあります。

ただ、それだけでは我々の要望と学生が結果として身に付けた学習成果に何も因果関係ができません。これは、教育責任がないということですので、こういう学習機会を大学としては提供しています。また、こういう学習機会とか、体験、経験をすると、こういう学習成果を学生が獲得する確率は高くなりますということを、大学は示さなくてはなりません。

要するに最終的に学ぶのは学生なのです。ですから

たとえばありますけれども、水飲み場まで馬とかを連れて行くことはできるけれども、最終的に水を飲むか飲まないかは馬であり、そこまではコントロールできません。しかし、連れて行ってできるだけ水を飲んでくれるような働きかけをする、ということです。最終的に飲むか飲まないかは学生なのです。

逆に言うと、学生にも、学習成果について責任があるということです。ですから、私たちは、これまでの教育改革の議論を、色んなところで、大学とか教員とか職員の方々が一生懸命やっているのですけれども、果たしてそれを学生がどう受け止めているのかということ改めて考える必要があります。

先ほど学生目線という言葉がありましたけれども、本日はこの会場に多分 1 人も学生さんは来ていないと思うのですが、これからの日本の教育の課題は、学生をいかに巻き込んでいくかということだと思います。

是非こういうところにもパネリストとして学生さんがきちんと出てくるような、そういう企画をしていただきたいというのが希望です。以上です。

## 学生を参加させたシンポジウム開催の要望について

● **川口**：はい。ありがとうございました。大変厳しいご指摘でございました。また一言、少し付け加えさせていただきます。今、川嶋先生がご指摘の、学生の参加ということですが、これも先ほど日本が問題であると申し上げたもう 1 つのファクターでございまして、例えば、認証評価なり、色々な評価に学生代表が全く加わっていません。

これは、例えば、ヨーロッパに行きますと必ず学生の代表が加わっております。私たちが行って議論しても必ず学生の代表が出てきます。残念ながら日本でどうやってその学生を選ぶかということ自身が今大変な問題です。相手がどこにいるのかわからないという、この問題も今日本としては、非常に深刻な状態なのではないかと思っています。

ご指摘はその通りで、学生の目線と私たちがいくら言っても、その学生から、実際のそういう意見というのが入っていないというのは大問題で、その辺は 1 つ

のこれからの課題ではないかと思います。

ちなみに川嶋先生はいくつかのご著書で、教育、学習についてお書きになっていますので、今おっしゃったことは既に公表されておりますので、是非ご覧いただきたいと思います。それではその他のご質問あるいはご意見はございますでしょうか？

## 質の向上（インプローブメント）と質の保証（コンプライアンス）は、誰（評価機関／大学）が行うべきなのか、あるいは協働して行うべきなのか

### ● 藤原 将人（大学基準協会 専門職員）

大学基準協会の藤原と申します。先生方、お話をありがとうございました。冒頭にご紹介がありました一番目の質問は、私のほうからさせていただきました。山田様には大変重要な宿題をいただいたと考えております。ありがとうございます。

それに関連して、コメントをいただいた北村先生にご質問をさせていただきたいと思います。川口先生のほうでアカウンタビリティーのあり方について、大学と評価機関で異なるというようにおまとめをいただいたかと思うのですが、北村先生のご発言の中で、インプローブメント、質の向上は大学が行うものであって、質の保証を評価機関が行えば良いのだというような、ご発言があったかというように考えております。

私といたしましては、大学も評価機関も協働して、質の向上と水準の維持を行うことが重要なのではないかと考えております。

それで、評価機関と一律に言いましても北村先生のご説明の中にありました、国立大学法人評価と認証評価で、制度的な前提が異なりますので、やはり考え方に違いがあるのではないかと考えております。認証評価は、基本的には大学の教職員がお互いに行うピアレビューの考え方や要素が含まれておりますので、そういったところの違いがあるように思っております。

そのアカウンタビリティーのあり方と、国立大学法人評価、認証評価の異なるような部分も含めて考えがあれば、お示しいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

● **川口**：北村先生お願いします。

● **北村**：難しいご質問ですが、突き詰めて考えていけば、質の保証と質の向上と一緒に上げていかなくてはならない。最終目標は質の向上だとおっしゃるのはその通りですが、少し強調して役割を分担させて、大学のほうが質の向上だ、評価機関のほうが質の保証だと申し上げました。

特に、大学基準協会が認証評価の前に行っていたような、いわゆるア kredィテーションで、そこに入っておられるメンバーのクラブの会員の方々の中で、質の保証や質の向上を一緒にされたりというのは、その枠内では特に何も言うことがなくて両方が一緒になって進めるべきものがかなり強くあると思われま

す。もう 1 つ、国が法令として要求するもの、認証評価にいたしましても、可否に対して罰則があるわけではございません。ただ、法令がバックにあるということ

を単純に考えますと、質の保証と質の向上をあまり混ぜて考えると役割があいまいになってくると思

まして、強くそれを分けて言いました。私は日本学術会議に属しておりますけれども、日本学術会議は学術全体にある意味の責任を持つ機関だと考えております。認証評価の場合、7年に1回ですので、ある意味でその瞬間の値、瞬間値なのです。質の向上を常から考えていくという面におきましては、責任は大学にあると申し上げました。

社会とのつながりも含めた認証機関のことだけが出ましたが、そうではなくて学術界全体に質の向上の責任がある。そういう意味では大学が質を向上させる責任を持っているのであれば、それとコネクションを強く持っている機関は例えば学会であります。今日は議論が出てきませんでしたけど、そこはとても強うござ

いいます。その中に認証機関はもちろんございます。6年に1回でそのときのある項目を設定させるものであったとい

たしましても、それはやはりコミュニケーションを取っていただいて、質を向上させる 1 つの大きな要素であります。ただ、それはある意味で評価機関というものはこの法律をバックにしているという認証評価を考えれば少し違う面を持っている。それを全部一緒にして考えると、先ほどのアカウントビリティの中でも質の保証、質の向上のときに言うべきことの強調点があいまいになってきている。

やはり第一義的には自分たちの役目をはっきりしまして、その中で物事を広報する、みんなに知っていただくというのが大事でございます。それ以上のことに踏み込みますと学会もそうですし、他の学術会議の役割、何を学術会議は学術として保証するのか、質の保証の委員会があると言いましたけど、何を保証することを考えていくのか、という役割が変わってきます。しかしこれも大学の質の向上と、大きく結びついているところ

です。これはちょっと端的な言い方をして誤解を招いたかもしれませんが、第1レベル、第2レベル、第3レベルというようなつながりで、重層的になっているのをご理解いただきたいと考えております。

また法人評価のほうは先ほど言いましたように運営の評価です。国立大学は法人化されたときの運営の評価です。教育研究はその中の1項目として入っているものですから、あまり「教育研究、教育研究」、「教育、教育、教育」と言われることは、また法人法の考え方からして少し合っていない部分があります。そういうところも整理しながらアカウントビリティをどうするのかという法人法を考えていくと、これは運営のアカウントビリティでございまして、教育の質は学校教育法におきまして目的とされているところ

です。法人法の目的は運営、中期目標の評価でございます。こういうことをはっきり、第一義的に大事なものは何なのか、大学は多様だ、多様だと言っていますので、ものすごく色々なところにつながっています。それを全部1列に並べて出そうというのは、アカウントビリティのわかりやすさということからは欠けるというふうに考えております。

● **川口**：ありがとうございました。どうぞ、前田さん。

● **前田**：今の北村先生のお話と大学基準協会の方のご質問の趣旨が少し違っているのではないかと思います。何かと言うと、質の保証は第一義的に大学の責任であるというのが、これは多分、世界共通の認識ではないかというふうに思っております。

北村先生のおっしゃりたいことは別のところであって水準の向上を強調されたのだと思いますし、そのお考えに反対するわけではないのですが、例えば先ほど、私のパワーポイントの中にありました INQA AHE という高等教育機関の質保証をしている機関のネットワークのガイドラインには高等教育機関の質の保証とその責任は高等教育機関自身にあると明記されています。ユネスコのガイドラインもそうだったと思います。

ですから、質の保証は評価機関がやればよいというのではないのではないかということを一言付け加えさせていただきますと思います。

● **川口**：はい、ありがとうございます。評価機関と大学のアカウンタビリティの内容が違うのではないかというご意見がありましたが、確かにおっしゃる通り、グレーゾーンもいっぱいございます。もし私が申し上げたことと関連するとしたら、やはりアカウンタビリティを果たそうとしたときに、大学にとっては、ステークホルダーというのは非常に多様です。先ほど申し上げたように、例えば学生の入口と出口というのがあると同時に、それから例えば研究ということ考えた場合には、まさに北村先生ご指摘の学会もあるわけです。

やはりそういうステークホルダーというのは実に多様ですから、どうしても、それぞれすべての人を満足させるような内容というのは、結局すべての人がわからない、あるいは満足しないという傾向になりかねません。

ですから、これは大学もそうですし、評価機関も、どういうステークホルダーにこの情報を流そうとするのかということはある程度考えた上で、どういうところに重点を置いて、そういう情報を流すのかという工夫が必要なのではないかと思えます。

少し例が不適切かもしれませんが、多目的ホールと

いうのは、結局無目的になってしまいがちです。例えば、音楽会、それから演劇、それぞれの目的にしたら実は構造が全然違って、多目的ホールは何の目的にも達しないというのはよくある話です。

大学評価も、アカウンタビリティと一言で言っても、相手がある程度認識してきちんとやらないと、結局徒労に終わるのではないかということをお願いできなかった次第です。

## 日本の大学への情報アクセスの不便さについて

● **前田**：確か横浜国立大学の創立 60 周年シンポジウムだったと思いますが、そのテーマが大学ランキングに関するものでした。そこで私は初めて知りましたが、スペインの政府系の機関が大学の情報アクセスのしやすさを切り口にして世界大学ランキングをしているそうで、日本の大学は圧倒的に情報にアクセスしにくいということです。

なぜなら入口があまりにもたくさんあって、1つのアドレスから入っていても知りたい情報にたどり着くことができないというなお話でした。そちらの方面には明るくないのですが、もしかしたら日本の大学は、やっているだけのことを見せることができているのではないかと思いました。見せていないのではなくて、見せ方が下手ということが、もしかしたらあるのかもしれないと思います。

● **川口**：今、ご指摘の点は、先ほど私のほうから国際的に日本の大学は見えないと言われていたと申し上げましたけれども、まさにその見えない理由が、見せ方が悪いからといえるのかもしれませんが。あるいは、見せ方が悪いと同時に、相手が求めている情報をきちんと的確に見えていないというべきかもしれませんし、見えるような構造になっていないということかもしれません。いずれにせよ、この問題というのは今非常に日本の大学にとって深刻であり、重要な問題ではないかと思えます。

これは単に、海外から見える見えないという問題ではないのです。かなり構造的な問題があって、例えば

そういうことによって、ランキングが変に下がってしまうということは、非常に危惧されることなのではないかという心配を、私はしております。

## 大学の自律性を認証評価機関が保証するとはいかなることか

● **質問者 2** : 北村先生の飛行機の話で、多様性の話をされていましたが、例えば我々が飛行機に乗る際に、どこに価値を置くかという場合、1つの例として安全に到着できるということが考えられます。その他にも例えばおいしいものがあるとか、速いとか、色んな質の向上があるかもしれませんけれども、最低ラインとして安全に目的地に到着するということが考えられます。

大学も同じだと思うのですが、例えば、安全に到着するというにつきましても、法律があろうとなかろうと、飛行機を飛ばすということにおいては、しなければならぬものと考えられます。大学においても教育と研究があります。そうしたときに、私たちが速く飛んで行こうが、まずいものを食べさせようが、それは横へ置いても自分たちがきちんと安全に到着できるということを説明する必要があります。そこにつきましても、大学がどんな理由があろうとも絶対にしなければなりません。

ただ、飛行機自体はオートノミーとして動いています。別に、昔は飛んでいるから良いではないかというものだったけれども、これからは、安全に飛ばしてきちんと到着できますというような話になっていくと思います。

先ほど濱名先生は 70%ぐらいで良いのだとおっしゃいました。それも 1つのオートノミーの表現の仕方だと思います。実際大学が最低限のそういう説明をしなければいけないということについて、教育の質保証をするときに、またオートノミーというものが非常に強く出されたときに、それはうちの大学のオートノミーの考え方ではこうなのだ、だからこれで私たちは評価して質保証していくのだ、ということになると考えられます。

しかしながら、そこにおいては非常に悪いオートノミーもあるかもしれません。従いまして、良い悪いというのはなかなか評価するのは難しいのですけれども、社会の人から見たときに、やはりそこのところにつきましても、何らかのアクションをして欲しい、ということになると考えられます。

それが大学人の中からでもかまいませんけれども、普通の人にはなかなか言いにくいところがあったりします。そういうときに、このオートノミーに対して、外部の認証評価機関が保証するということについて、先生方はどのようにお考えでしょうか。

● **川口** : 北村先生、それからもし濱名先生も、もしあったらどうぞ。

● **北村** : 特に認証評価のことをおっしゃっているのだと思うのですけれども、ミニマムリクワイアメント、あるいは、設置基準に合っている法令的なものだけなのか。法令的に文書に書かれているものだけではなくて、もう少し広げていって、いわゆるミニマムリクワイアメントというのがおっしゃるような安全の最低限の部分だと思うのです。

この認証評価の中を見ますとそれだけではないのです。大学のいいところももちろん拾い上げられる、という意味で言ったら、質を保証するというのは、今の場合は法的に保証するわけですから、ミニマムリクワイアメントがあって、その上に何か加算されるものがある、そこまでは認証評価でいいところがあればいいところを言ってあげましょう、というのが当然あっていいと思います。その部分を濱名先生は 70 点だとおっしゃったので、大学が 70 点で満足しているのかどうかという問題ではありませんし、それをもう少し洗練するような媒体を大学がお持ちになるというのも 1つの方法論であります。

例えば、工学ですと JABEE というようなものがある（これは工学教育ではなくて技術者教育なので少し違うのですけれども）、その機関の認証、合否を受けようかとお考えになるような大学があれば、この認証評価とは違う意味で、自分たちのいいところを評価し



てもらおうと思います。JABEEはご存知のように法的に決まったものではないので、そういうような別のタイプの評価の仕方があります。

さっき大学基準協会さんの、昔のものと今のものと言いましたのは、認証評価という法的なバックがついているものなのか、ということと、そうではなくて本当のアクレディテーションとして、ある意味の会員が自分たちの質を上げていくための保証にしようか、ということは少し性質が違っている、ということを書いたかっただけです。

今の認証評価というのは法的にバックをしているのだけれども、ミニマムリクワイアメントだけかというところにプラスアルファが入っていて、それを認証機関の方々はご努力をされているのだというように認識をしていますし、それがどこまで入るかというのは色々な認証機関さんが非常にご苦労されている点であるとも思っております。

● **川口**：ありがとうございます。では濱名先生何かございますでしょうか。

● **濱名**：先ほど私が70点と申し上げましたところ、認証評価機関からお叱りを受けまして、期待しないというのは言い過ぎなのではないかと言われたのですが、私は基本的には最終的に各大学が自分の、内部質保証システムと言おうが、内部評価であろうが、やはりきちんと自分のところの現状分析と、戦略策定の材料をストックしていくのがベースだと思います。

認証評価の中で70点以上あることを証明する場として機関別認証評価はあるというように、私はそう思っています。その中でさらにいいところを指摘されれば、副次的な認証評価を受けたことによるプラスはいくらでもあるのですけれども、100点を目指すものもあるわけですね。

例えばグローバルCOEやグローバル30であるとか、GP事業では本学はこんなに優れたアイデアと実績があるぞっていう100点、120点を目指そうとするスキームもあるわけですね。

ですから、大学としては様々な場で自分たちの内部

の質保証システムの中にストックしている情報を、用途に応じて使えばいいと思っております。認証評価だけが評価の機会ではありませんし、専門分野別の認証評価に対する期待も、私どものデータの中でかなりあったわけですね。

従いまして、現在の機関別認証評価が評価のすべてではないとするならば、現在の機関別認証評価が果たすべき機能を大学がどう選択するか、先生がご指摘のように、やはりそれは1つのオートノミーでありますし、現実には、GP事業にアプライしたことがある大学は日本の大学の半分なのです。半分は一度も応募できていないのです。認証評価はある意味ですべての大学が受けることを求められている、法によって定められているということが特徴であり、限界だと思うのです。

それに対して各大学は自らの選択によって、受けられる評価を、各大学のミッションとか、特性に応じてやっていくということが必要でしょう。その組み合わせを選び、内部質保証をしていくことが、日本の大学の質を向上させていくということだと、私は考えております。

## わが国における設置基準・設置審査・認証評価の位置付けを巡って

● **川口**：ただ今のご質問ですが、実は私どもが認証評価という言葉で、英訳しようと思ったときに大変困ったポイントです。なぜかと言いますと、私どもこれは、サーティファイド・エバリエーション・アンド・アクレディテーションとしました。いわゆるアクレディットするファクターは確かにあるのですが、それだけかと言ったら決してそうではないのです。

今お二人の話が出たように、それで、サーティファイド・エバリエーション・アンド・アクレディテーションと英訳しました。認証評価というのは、例えば基本的に設置基準を充たしていますということは、おそらくこれはミニマムリクワイアメントで、それはまずクリアした上で、それぞれの機関が各大学に対して、どういうところを見るのか特徴を出しなさいというの

が精神だと思えます。

ですからそういう意味で、とにかくお客さんを運ばばいいというのがあって、その上でどうやってサービスするのかとか、どうやってコンフォタブルにするのかという、その部分を見て、例えば優れた点を指摘するというのが、多分認証評価機関です。

私はこの間もヨーロッパへ行ってその説明をしましたが、日本の制度というのは、先ほど前田先生がおっしゃっていたようによくできていて、最初にきちんと設置認可、設置審査というのがあって、それはそれに対して色々な批判はありますが、そこにきちんとチェックがあって、その上で認証評価制度があり、そこに初めてその両者の協調という話が出てきます。

日本の認証評価制度は、そういう位置付けとしてあるというように考えるべきではないかと思うのですが、そのようなお答えでいいでしょうか。

● **山田**：今お聞きして、本当にそうなのかという疑問をあえて出しておきたいと思えます。1つは学校教育法の条文上は、認証評価制度についての目的はそこだけ書かれていないのです。自己点検・評価の目的は、質の向上のためと明確に書かれています。

私は、今日自分の報告の中で教育の質を保証するのは大学の責任であるというように考えているけれども、内部質保証システムの質を保証するのは、認証評価機関の責任であるというように考えてはいかがでしょうか、と報告したわけです。というのは法令上目的が書いてないからであります。

今それをなぜわざわざ申し上げたかという、ここにまだインターネット上には載っていませんけれども、大学基準協会が実務説明会で配っている「大学評価ハンドブック」という冊子があります。その中に行間を読んでもらいたい文章があるのです。

何と書いてあるかという、「これまで大学の質保証は、大学設置基準及び大学院設置基準による設置審査及び認証評価にその役割が期待されていました。そのため国は、確実な質保証のためには、設置基準・設置審査・認証評価の厳格化を一層進め、これらを三点セットとして質保証の機能を高めようと考えています。

大学が公共的性格の強い高等教育機関である以上、国の主導による『公的質保証システム』の強化が図られるのは、あるいは当然のことかも知れません。しかし、それだけで本当に、大学の質が保証され、質の向上が図られるのでしょうか。」

この文章は逆接でつながっています。続く文章では、内部質保証システムを大学は構築する必要があるという、大学基準協会のメッセージが出てくるのです。少なくともこの文脈の中では、設置基準・設置審査・認証評価の厳格化を一層進めることだけで良いのでしょうかという問いを、大学基準協会は投げかけています。

そのことと法令上、目的が今は明記されていないという現状では、第2期の認証評価をどうするのかという課題については、これから高等教育全体のコミュニティで考えていくべきことであろうというように、私自身は思っています。ですので、あえて異論を申し上げます。

● **川口**：ありがとうございました。

● **前田**：先ほど私の例を引いてくださったのですが、20分という中で早口で申し上げたので、国際的な質保証というときに、文部科学省は設置基準の遵守と認証評価の両方をアピールしてくださいと申し上げたのは、ある意味で諦めからの発想でありまして、設置基準でこれだけチェックされるという負担を大学は負っているのだから、チェックするからにはそのことをアピールして欲しいという意味が強いので、すごくいい制度だから積極的にやろうと思っているわけではないのです。

認証評価でも設置基準はチェックしなさいというのが文科省の方針で、そのことは文科省にとって質保証システムとして安心材料かもしれませんが、例えば欧米のシステムを見ても、設置基準にまで戻って評価機関がチェックしているというのはあまり聞いたことがないものですから、日本はそれをやっているのだから、やるからにはアピールして欲しいという意味です。

● **川口**：すいません。少し出過ぎたかもしれません。

もちろんこれは、設置審とか色々な問題があるということも事実なのですが、日本の高等教育というのはきちんとしているのだという、多分前田さんのおっしゃったことと、同じことを言いたかったのです。少し言葉の表現が違ったかもしれませんが、日本はいわゆる認証評価というものがあるのだということ、この辺をご理解いただければと思います。他に質問ございますか。

### 日本全体として大学生の質は 下がってきているのではないか

● **質問者3** : 申し上げたいことは、質保証はもちろん大事だろうと思うのですが、今、日本全体として大学生の質というのは、人数が多くなったということももちろんありますけれども、下がってきているのではないかということです。

この前、ある雑誌で、ある会社の新卒採用が千何百人程度いて、日本人はその中の4分の1か5分の1ぐらいであるということが書かれていて、それを読んで私はショックだったのですが、例えばアジアの色々な国の大学の卒業生と比較して、本当に競争できるレベルになっているのかどうかということについては、心配な状態なのではないかと思います。

それで、大学も認証評価機関も力を合わせて、全体の底上げというのは難しいのかもしれないですが、ある部分こうならなければいけないというような、大学の質保証とか認証評価機関のいう内部質保証の向上を求めて、もう少し、内々だけで議論するのではなくて、色々なところへ向けて、発信することが必要なのではないかと思います。

そうした観点から、高等学校に対しては、こういうことを行ってくださいと要請することとか、あるいは文部科学省にも言わなければいけないことがあるだろうと思います。それから企業の方々に対して、大学の4年間はきちんと勉強させてほしいと要請することとか、4年分を3年で保証しろといってもそんなのは無理であるというようなことも、声を上げて言わなければいけないと思います。

質問ではないかもしれませんが、川口先生にひとつなにかコメントをいただければと思いますが。

● **川口** : よく、日本の今の学生は、質が下がったのではないかといわれています。どうも会社に入っても役に立たないと。確かにこれは、当たっている部分もなくなっているとは思いますが。

もう1つ確かに言えることは、若い人が非常に内向きになっていることです。例えばそれが一番よく表せる数字というのは、ハーバード大学とかMITに行っている留学生の人数で、その数は激減しているそうです。特に9.11以降激減してそのままです。海外に出ていく学生の数も、頭打ち状態から少し下がっているかもしれません。

それで全体的に内向きになっていることは事実で、こういうものをどうしたらいいのかという問題は多分あると思います。個々の能力がどうかという問題以上に、そういう問題というのは、むしろこれからの日本にとって深刻なのではないかという気が私はいたします。

答えになっていないかもしれませんが、大変貴重なご意見をありがとうございました。

● **濱名** : 3月まで半年ぐらい経産省と文科省でやっているグローバル人材育成委員会というところへ出席して、今みたいな議論をやっていたのです。最初は、産業界からだいたい日本の大学はなっていないとお叱りが出ます。日本の大学教育が悪いから使える人材がいけないというようなところから、最初はだいたいスタートするのです。

しかし考えてみると、あなたたちは何の責任もないのかと言いたくなります。十二分に産業界にも責任があります。大学生が50社も100社も受けて、「必要ない」といわれ続け、22歳の段階で、どこへ行っていいのかわからなくて右往左往して、自信喪失だけして、内向きになっていくというのは事実なのです。

先ほど川嶋さんがここに学生が誰もいないとおっしゃいましたが、産業界から来られている方もぱらっとなしおられません。実際のところ、日本の大学の質を

どうのように保証する仕組みを作ろうとしているのか、その中でやはり産業界等に対しても、こういうところへ来ていただいて、ご意見があるなら言うだけだけでもいいと思います。おそらく産業界自体と一緒に大学の質保証とか、質向上に対してやれることを自覚していただく必要があると思います。

例えば、アジア太平洋地域でもっと人材が必要になってくるというときに、では、日本の企業のどれだけが、同地域でインターンシップを受け入れているのか、ほとんどまだないわけですね。英語はこれだけできたら受け入れます、ここまで来てくださいということでは、もう済まなくなってきました。

グローバル 30 に入る大学の質保証だけすればいいということでもないわけですから、是非今後こういう場に、産業界の方をお呼びして、意見があるなら言うだけいただき、あるいは大学関係者がどういう苦勞をして、何を考えているのかということ、産業界の方にもっと知っていただかないといけないと思います。

逆に言うとそこから継続的な議論が始まって、質向上、質保証のシステムというのが改善されていくのではないのでしょうか。

先ほど来、申し上げていますが、もう認証評価だけでは到底立ち行かない状態だと思いますので、是非そういう形で認証評価機関の皆様方、あるいは学会会議のほうでも、お考えいただければなあというように思います。

● **川口**：ありがとうございます。それではほぼ時間になりましたので、最後に北原先生何かコメントはございますか。主催者のお一人として。

● **北原**：川口先生がおっしゃったように、確か QAA では学生委員が入っているということがあり、大学教育のもっとも重大なステークホルダーは学生なのです。したがって、その学生の気持ちというか、学生が何を学ぶかという視点が一番重要な視点だと思って、議論を進める必要があるかと思います。

また、学生たちが、3 年次の中ぐらいから就職活動に動き回っていて、何百社とまわって、いろいろ苦しい

思いをしているというのは、やはり大学と社会とのつながりがどこかおかしいのだと思います。それは先ほどから議論がありますように、大学が学生たちにどういう能力を期待しているのかというメッセージを明確に出していく必要があると思っております。

その期待とは何のことかと言うと、我々がどういう社会を目指しているのかということになると思うのです。専門的な職業人として、若ものたちが働けるようにする、あるいは、よりよい社会の創出に向けて、みんなで共に働けるような能力を涵養する、そういう大きな目標を持って、大学自体が自律的に質を保証していく仕組みをつくっていかなくてはいけない。

そうするとそれは北村先生がおっしゃったように、究極的には学術の在り方にかかわることになります。学術の中には、実は学問も技術も芸術も入ります。よりよい社会の構築のために、学術という人間の知的活動を次世代に継承していくことが、我々すべての者の責任であるという自覚を持って、次のステップに行きたいと思います。

● **川口**：どうもありがとうございました。それでは時間になりましたので、パネルディスカッションを終了させていただきたいと思います。どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。

● **司会**：パネリストの皆様、川口先生、どうもありがとうございました。もう一度皆様、大きな拍手でお送りくださいませ。すべてのご質問にお答えできませんでしたが、ご意見をいただいた皆様、どうもありがとうございました。

## 閉会挨拶

田中 一昭（大学基準協会専務理事）

● **司会**：それでは、最後になりましたが、共催を代表いたしまして、大学基準協会専務理事、田中一昭先生より本日の御礼を申し上げます。

● **田中 一昭（大学基準協会専務理事）**

大学基準協会専務理事の田中でございます。本日はパネリストの先生方、コーディネーターの川口先生、本当にご苦労様でした。また、会場の皆様、長時間にわたり、本当にお疲れになったと思いますが、疲れを忘れるほどの議論であったかとも思います。



閉会挨拶 田中 一昭氏

私は、お話を伺いながら、1つは認証評価のありようというものを色々反省させられました。来年度から第2クールが始まるわけですが、ずいぶん参考になったと思っております。

それから、この4機関で今後とも色々議論しながら、この制度の充実のために努力していかなければいけないと思います。もちろん今の制度は、国立大学の法人制度及びその法人評価の問題、さらに認証評価の問題など、制度的な問題がございます。私は、今の制度が絶対だとは思っておりません。色々な矛盾もはらんでいると思います。

私は、37年間も政府各省の政策評価を行ってまいりました。また、10年間、大学で行政改革だとか、政策に関する教育や研究をしてまいりました。そういう中で、つくづく思いますのは、大学というのは、自己評価、自己点検が基

本であるということであります。

各大学が、自分の大学がどうなっているのかということや管理者も教授も学生も、共有する必要があると思います。我が大学の現状はこうなっている、建学の理念からすると、これからこうしなければならぬ。これは、誰に言われるまでもなく、大学自体がやるべきことです。文部科学省が教育情報の公開をうんぬんしているからといって大騒ぎするとか、そういうことではなくて、自分の大学はどういう状況にあるのかというものを社会に示していくことは、それぞれの大学の当然の任務だと思います。

私は、行政手続法とか情報公開法の策定に関与してまいりました。情報を公開することこそが、質を担保する基本であるとも思っております。各大学がそれをやるのは当たり前前の話であって、誰かにやらされるということではないと思っています。その前提に立って、認証評価制度がどうあるべきなのかということを考え、また、例えば認証評価制度がなくなっても、第三者による評価というものがなくなるはずはないと思っております。

制度的に文部科学省のおかげでこういう制度がつけられたから、私たちが存在しておるわけではありません。大学基準協会は、昭和22年にできて今年で64年目に入ります。その間色々ございました。大学としての基準を考え、ピアレビューを行い、あるいは加入審査を実施し、基準も毎年見直しております。

本日もそのご批判も色々いただきました。それらを、きちんとじっと胸に秘めながら、これからの改革に向けて、我々のためではなくて、各大学のための支援をしてまいりたいと思います。おっしゃるように我々の仕事は、一面確かに文部科学省の下請けのように見えることがあるかも知りませんが、ミニマムリクワイアメントは当然達しながら、各大学にその長所をより展開していただく、また、質を向上させていただくための支援をしてまいり、というのが大きな役割でございます。

本日はそういうことで、非常に勉強させていただきました。ただ勉強させていただいたというよりも、これを契機に我々も行動に移さなければいけません。

今年度は、認証評価最後の年で本当にパンクするほどの状況でありますけれども、本日のお話を念頭に置きながら仕事を進めてまいりたいと思いますので、これからも変らぬご協力を賜りたいと存じます。

それから、こういうパネルの企画を私ども協議しつつ進めたのですが、フロアからご指摘があったように、企業の方がおられません、学生もおられません。大いなる反省点でございます。そういうところに積極的に声をかけるべきであったと痛感しております。まだもう1回残っておりますので、最後の機会を失わないように進めてまいりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

● **司会**：ありがとうございました。これをもちまして、大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構、日本学術会議、4団体の共催によります、「これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割—」を終了させていただきます。

お帰り際には、受付でお配りしましたアンケートをご記入の上、回収箱にお入れいただきますよう、よろしくお願いたします。また、お近くの係の者にもお渡しいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

—了—

**3 認証評価機関・日本学術会議共催「第2回シンポジウム」報告書**

**平成22年11月11日**

**企画・編集・発行：財団法人 大学基準協会**

**独立行政法人 大学評価・学位授与機構**

**財団法人 日本高等教育評価機構**

**日本学術会議**





